

平成24年第2回糸魚川市議会定例会会議録 第4号

平成24年3月7日(水曜日)

議事日程第4号

平成24年3月7日(水曜日)

午前10時00分 開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

応招議員 26名

出席議員 25名

1番	甲村	聰君	2番	保坂	悟君
3番	斉木	勇君	4番	渡辺	重雄君
5番	古畑	浩一君	6番	後藤	善和君
7番	田中	立一君	8番	古川	昇君
9番	久保田	長門君	10番	保坂	良一君
11番	中村	実君	12番	大滝	豊君
14番	田原	実君	15番	吉岡	静夫君
16番	池田	達夫君	17番	五十嵐	健一郎君
18番	倉又	稔君	19番	高澤	公君
20番	樋口	英一君	21番	松尾	徹郎君
22番	野本	信行君	23番	斉藤	伸一君
24番	伊井澤	一郎君	25番	鈴木	勢子君
26番	新保	峰孝君			

欠席議員 1名

13番 伊藤文博君

説明のため出席した者の職氏名

市	長	米田	徹君	副市	長	本間	政一君
総務部	長	田鹿	茂樹君	市民部	長	吉岡	正史君
産業部	長	酒井	良尚君	総務課	長	渡辺	辰夫君
企画財政課	長	斉藤	隆一君	能生事務所	長	久保田	幸利君
青海事務所	長	扇山	和博君	市民課	長	竹之内	豊君
環境生活課	長	渡辺	勇君	福祉事務所	長	池亀	郁雄君
健康増進課	長	伊奈	晃君	交流観光課	長	滝川	一夫君
商工農林水産課	長	金子	裕彦君	建設課	長	串橋	秀樹君
都市整備課	長	金子	晴彦君	会計管理者会計課	長	山崎	弘易君
ガス水道局長		小林	忠君	消防	長	山口	明君
教育	長	竹田	正光君	教育委員会教育総務課	長	結城	一也君
教育委員会こども課	長	山崎	光隆君	教育委員会生涯学習課	長		
				中央公民館長兼務		田原	秀夫君
				市民図書館長兼務			
				勤労青少年ホーム館長兼務			
教育委員会文化振興課	長	小林	強君	監査委員事務局	長	横田	靖彦君
歴史民俗資料館長兼務							
長者ヶ原考古館長兼務							

+

+

事務局出席職員

局	長	小林	武夫君	係	長	松木	靖君
主	査	大西	学君				

午前10時00分 開議

議長（古畑浩一君）

おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

欠席通告議員は、伊藤文博議員であります。

定足数に達しておりますので、直ちに会議を開きます。

日程第1．会議録署名議員の指名

議長（古畑浩一君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、4番、渡辺重雄議員、19番、高澤 公議員を指名いたします。

日程第2．一般質問

議長（古畑浩一君）

日程第2、一般質問を行います。

昨日に引き続き、通告順に発言を許します。

渡辺重雄議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

渡辺議員。〔4番 渡辺重雄君登壇〕

4番（渡辺重雄君）

おはようございます。

清生クラブの渡辺重雄でございます。

それでは、事前に通告いたしました通告書に基づきまして、1回目の質問をさせていただきます。

1、能生国保診療所の充実についてであります。

能生地域における国保診療所は、ここ1、2年、医師の交代や常勤医師不在といった状況もあり、地域住民の不安や心配が続いておりましたが、昨年12月から若手常勤医師の着任により、新たな時代を迎えようとしております。

特に、地域医療に情熱を掲げる新任医師への期待は高く、本来の公的診療所の役割と言われている「住民を巻き込んだ予防医療、患者に優しい医療、医療と継ぎ目なく提供される福祉、これらを一体的に提供する機関」としての機能発揮に大きな期待が寄せられております。

ただ、そのための条件整備が必要であり、診療所運営に関する課題は何か、内部環境、外部環境をどのように分析して、経営計画を立て運営の充実を図っていくのか。また、市民の期待、満足度に関してどのように捉えているかなど、将来を見据えて、今何をなすべきかを考える必要があると考えます。

以上の観点から、次の点について伺います。

(1) 国保診療所の改築とおおさわの里の増床についてであります。

診療所の改築に関しては、今回おおさわの里の増床計画（案）が見えてきており、同一場所で福祉ゾーンを形成する診療所と、おおさわの里との一体的な整備を望む声が多いことから、改築に関する市の考え方を伺います。

(2) 今後の事業運営の見通しについてであります。

常勤医師による体制が確保されたことから、今後の事業運営に大きな期待が寄せられており、診療体制や機器の整備など各種の条件整備に関して、今後の見通しを伺います。

2、能生地域上南地区の活性化対策についてであります。

糸魚川市の中心部から一番遠隔地である能生地域上南地区において、集落の高齢化が進行しており、今後の集落機能の維持・存続に関する多くの課題を抱えております。

折しも、今回の豪雪により、多くの課題が浮き彫りになり、住民の安全・安心な暮らしを確保する事業の実施や、集落を支援する人材の育成・確保など、きめ細かな集落の維持及び活性化対策がこれまで以上に強く求められていると感じております。

もちろん、当地域への公的施設の設置を始め、今までの様々な対策については敬意を表すものでありますが、その活性化と利活用に関しては見直しの必要も感じております。

特に、当地区は自助、共助による活性化がかなり厳しいことから、引き続き公助による対策も必要と考えており、平成24年度予定されている地域プロジェクトモデル事業に期待するとともに、実施に当たっては地域の声を最大限反映した取り組みをお願いするところであります。

以上の観点から、次の点について伺います。

(1) 地域プロジェクトモデル事業による振興についてであります。

既に、事業実施に向けた取り組みが始まっているようでありますが、どんな手法でどの程度の振興を考えているのかお伺いをいたします。

(2) 今冬の豪雪対応と冬期対策についてであります。

当地区における今冬の豪雪への対応、さらに、今まで冬期生活に関してどのように捉え政策に反映しているか、今後の課題についても伺います。

(3) 地域内にある公的施設の活性化と地域とのつながりについてであります。

当地区には、権現荘を始めスキー場、ゴルフ場という公的な施設が存在し、地域の活性化に貢献しているが、今後の見通しと地域とのつながりについて伺います。

以上で、1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

おはようございます。

渡辺議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目につきましては、おおさわの里の増床計画と診療所の整備計画との整合性を図りながら、社会福祉法人能生名立福祉会と協議をしております。

2点目の診療体制の充実と医療機器の整備につきましては、鬼頭医師と協議をしながら進めてまいります。

2番目の1点目につきましては、上南地区の11の集落と懇談をし、さまざまな立場の住民からご意見を伺う中で、協議会組織を立ち上げていきたいと考えており、市も一緒になって検討してまいります。

2点目につきましては、生活路線の確保を最優先とし、一斉屋根雪おろし、雪庇処理、排雪等を実施いたしております。

冬期対策につきましては、小型除雪機の地区貸与のほか、高齢化率の高い集落を対象として集落等の除雪支援を実施いたしております。なお、要援護世帯を支援をする人手の確保等が、今後の課題と考えております。

3点目につきましては、各施設とも経営環境が大変厳しい状況であります、能生地域の主要な

観光施設でもありますことから、地域プロジェクトモデル事業を通じ施設のさらなる活用と、上南地区の活性化につなげたいと考えております。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしく願いいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

渡辺議員。

4番（渡辺重雄君）

それでは、2回目の質問をさせていただきます。

まず、国保診療所の充実についてであります。その1として、診療所の改築と、おおさわの里の増床についてであります。

先ほど市長のほうから、おおさわの里からの要望である増床計画に関する診療所との関係については、その意向に沿って協議をしたいというふうなお話と受けとめたんですけども、そこでちょっと具体的な話になりますけども、第5期の介護計画の中では、平成26年度に、おおさわの里の増床分の供用開始が盛り込まれているわけです。そういたしますと介護施設の増床工事は、遅くとも26年に完成させなければならないというふうな形になりますけども、協議につきましては早急にさせていただいて、それで流れとしましては診療所の改築は、25年度中に実施するというような形にもっていかないと、間に合わないというような感じにも受けとめられるんですが、その辺の見通しについては、どのように考えておられるかお伺いをしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

あくまでも、やはりおおさわの里の事業主体は福祉会でございますし、その中で、これからだと思っておりますが、今ほど議員ご指摘のようなタイムスケジュールで進まない、今まで計画してきたことが実現しないんだらうと思っておりますので、それに向かって進めていかなくてはならないと私も思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

渡辺議員。

4番（渡辺重雄君）

ありがとうございます。

地域としても、おおさわの里としても、平成22年に市長あてにお願いの文書を出してある、私も見させていただいてるんですが、その方向で行政対応をしていただくことによって、ある意味ではあそこの福祉ゾーン一帯の整備という中で見れば、土地の有効活用とか、あるいは地域の皆さんの利便性も含めて、かなり形としては立派なものとなるというふうに私どもも受けとめておりますので、ぜひその方向でお願いをしたいということを重ねてお願いをしておきます。

それでは、次に2番目の今後の事業運営の見通しということで、診療所に関してでございますけれども、平成22年にコンサルタントに委託して策定した業務改善計画、こういうものがあるわけですけれども、当面、この計画に基づいて、診療所の運営をしていくということになるのでしょうか、お伺いをしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

伊奈健康増進課長。〔健康増進課長 伊奈 晃君登壇〕

健康増進課長（伊奈 晃君）

お答えいたします。

診療所、あるいは病院の経営計画、あるいは見通しの計画でございますが、これはやはり医師の意向といいますか、考えというのは大変重要になってまいります。当診療所におきましても12月から鬼頭先生がおいでになって、新たな体制ができたということでございます。

鬼頭先生におかれましては非常に経営感覚にすぐれておりまして、短期・中期・長期、どのような考えかということでございますが、やはり今後、新たな診療体制の構築とか、あるいは機器につきましても今すぐ必要なもの、あるいは今後の経営状況によってはそろえてもらいたいもの、また、古くなった往診車などは自分で乗ってみて、これはまだ乗れるから更新はいいと、そんなような形で、非常に経営についてしっかりしたお考えをお持ちの方で、我々としても非常に心強く思っているところであります。

先生は赴任して3カ月という短い期間でございますが、今ほどご指摘の報告書等も考慮していただいて、今後の中長期的な経営見通しといいますか、その辺を今、先生にお願いしとるところでございます。これもまた新年度に入りましてまとまりましたら、また委員会でご報告できると思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

渡辺議員。

4番（渡辺重雄君）

そういたしますと、前回つくられた業務改善の計画というのは、前任医師の意向をくんで作成したものであるというような受けとめ方をするわけですけれども、そういたしますと今ほどの答弁にもございましたように、新任医師の鬼頭先生のお考えを盛り込んだ計画書を早々に策定をしたいというふうに、またその必要があるという受けとめ方でよろしいのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

伊奈健康増進課長。〔健康増進課長 伊奈 晃君登壇〕

健康増進課長（伊奈 晃君）

お答えいたします。

そのとおりでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

渡辺議員。

4番（渡辺重雄君）

今、課長がお話のように医療機関の場合は、どうしても医師の満足度、これが非常に大きいんじゃないかなというふうに思います。医師の満足度が高ければ、職員や患者にも大きく反映されるんじゃないかと。そうすれば、いい循環が生まれてくるだろうというふうに私も感じるわけですが、この鬼頭先生のお考えに期待をする一人として、この診療所における所長の立場といたしますか、役割といたしますか、そういうふうなものは管理者であるんでしょうけども、経営にどのようにかかわっていくのか、その辺のところは位置づけというのはどういうふうな、具体的に説明するとすると、どういう立場にあるのかなというふうに感ずるんですが、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

伊奈健康増進課長。〔健康増進課長 伊奈 晃君登壇〕

健康増進課長（伊奈 晃君）

お答えいたします。

診療所の所長ということで保健所へ届け出ることの管理者でもありますし、また、非常勤医師という立場でございますけども、やはり経営上の患者をふやすとか、あるいは経費削減とか、そのようなことも考えていただいて、そのような立場で仕事をさせていただきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

渡辺議員。

4番（渡辺重雄君）

それでは少し具体的なことでお伺いをしたいと思うんですけども、22年度に医師の交代があって、23年度は4月から11月まで常勤医師が不在という状況がありまして、非常に不安定な運営が、ここ2年ほど続いてきておりますが、患者離れが起きたというふうな見方もできるんですけども、その実態といたしますか、具体的な数字というのは公表できる形で結構ですが、その雰囲気をお聞かせいただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

伊奈健康増進課長。〔健康増進課長 伊奈 晃君登壇〕

健康増進課長（伊奈 晃君）

お答えいたします。

平成21年度末までは利根川先生でございました。それから平成22年度、1年間が加藤先生と、それから平成23年の4月から11月までは医師不在ということで、糸病の先生に月6回ほどお願いしとった。それから12月から鬼頭先生がおいでになったという、目まぐるしく変わっていったわけですが、平成21年度の1年間の患者数ですが7,420人、これが平成22年度は6,487人。ただ、平成22年度は皮膚科を途中で始めまして、それも含んでの数でございます。

そうすると、じゃあ鬼頭先生が12月に来られて、それでどうなったかということだと思んですが、まだ12月と1月の実績しかございませんけども、21年、22年、23年と、12月と1月それぞれ2カ月分を比べますと、21年度が1,213人、22年度が958人、23年度が1,001人ということで、徐々にでございますが、鬼頭先生がおいでになって患者が戻ってきたといえますか、ふえておるといふ状況でございます。

特に特徴としましては、午後の診療時間というのは今まで決めていなかったんですが、はっきりと3時から5時というふうに決めたこともありまして子どもがふえた、それから社会保険の方がふえておるといふ状況でございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

渡辺議員。

4番（渡辺重雄君）

確かに12月から鬼頭先生が着任されて、一生懸命、精力的に対応されている姿を私も何回か拝見をさせていただいておりますし、私も何回か直接お話をさせていただいておりますが、とにかく離れていた患者さんから戻っていただけるようにしたい、信頼される医療を提供したいというふうなお話も何回かお聞きをいたしております。

今ほどのお話のように午後からの往診、それから3時からのまた診察というふうなことで、非常に精力的にお務めをいただいております。ただ、お一人ですので、指定の休日以外に学会の研修だとか、あるいは私用のお休みというふうなことも必要になるんじゃないかと思うんですが、こんな場合は、どのような対応をお考えでありますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

伊奈健康増進課長。〔健康増進課長 伊奈 晃君登壇〕

健康増進課長（伊奈 晃君）

先生は1週間、月曜日から金曜日までの勤務でございまして、土日は基本的にはお休みということでございます。例えば土日に学会とかがございましたら、それは出張という形になるかと思えますし、また、先生がどうしても平日も都合でお休みになる場合もありますので、そのときはあらかじめ事前に周知した中で、休診という形をとらせていただいております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

渡辺議員。

4番（渡辺重雄君）

逆に2月の末は、休日に出勤をされていたというお話もお聞きしとるんです、地区の方から。インフルエンザなんだろう、風邪だろう、かなり患者さんがいたらしくて、非常に助かったというふうなお話を、急遽対応されたんじゃないかなというふうに思っておりますが、そういうふうにしてわずかな期間ですけども、地域の信頼が非常に高いものが実はあるわけですね。

先生は決められた診察日には、休診をできるだけしたくないというふうなお話もされておりまして、これは雑談の域で、こういうところでお話するのはどうかと思うんですが、できれば代替の医師がいれば休診もしないで、地域の方も助かるんでしょうねというようなお話もされてはいたんですが、そんな形の対応というのは現時点では難しいでしょうね、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

伊奈健康増進課長。〔健康増進課長 伊奈 晃君登壇〕

健康増進課長（伊奈 晃君）

お答えいたします。

確かに複数の医師がいればいいと思うんですが、今の状況では非常に難しいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

渡辺議員。

4番（渡辺重雄君）

それから医療機器の関係なんですが、かなり対応していただけるということで喜んでおりましたが、いずれも現在のある機器が古くなっているというふうなことで、先生のほうでは、あれも、これも欲しいというわけにはいかないんだというふうなお話の中で、今後、リフォームなり改築なりするような場合は、やっぱり多少の大型の機器等もそろえれば、地域の皆さんにいい診療ができるんですけど、私の口からは、なかなかお願いはできないなというような謙虚な気持ちでおっしゃっておったんですけども、先ほどの市長答弁のところ、今後、改築等の話も協議していきたいというお話でございますが、改築にあわせてCT、またはMRIというような機器をそろえるというようなことも含めて、今後のそういう機器の充実の見通しについてはいかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

鬼頭医師については、地域医療に対しては非常に熱い思いを持っておられて、非常に我々といいたしましても心強く感じておる次第であります。とは申せ、まだ年齢もお若い方でございますし、そして地域医療というのは、能生へ来て初めて今やっていたいというわけでございますので、いましばらく様子を見たいという部分もございます。

そういう中で、我々が今まで進めてきた行政の考え方と、そして今、務めていただいている鬼頭医師とのやはり調整を図りながら、診療所という立場だけではなくて地域医療というものに対して、どう取り組むかというところもお話も多少いただいているわけでございますので、その辺を話をしながら地域医療に対してどういう施設が必要なのか。また、診療所の充実というのは、当然その中で図っていかなくてはいけないわけでございますが、そういう形で今いろいろとご論議いただいている医師の数についてもそうでございますので、そういったところを、じゃあどうするのかというのをしっかりとまとめた中で、進めていかなくてはいけないんだろうと思っております。

場所については大体、今これからおおさわの里の整備計画もあるわけですし、そういうことを考えますと、今の場所はやはり移動しなくちゃいけないということも起きてくるのかもしれませんが。そんなところを含めて、これからの協議の中で進めていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

渡辺議員。

4番（渡辺重雄君）

市長がおっしゃったように、本当に鬼頭医師のお考えを行政のほうでも受けとめていらっしゃるということで、地域としましても非常にありがたいお話だというふうに受けとめております。

この公的診療所の役割に関してということで、先ほどもちょっと触れましたけども、民間医療機関にはなかなか求めることができない住民を巻き込んだ予防医療とか、医療と継ぎ目なく提供される福祉と、こういう点についてでありますけども、介護福祉施設との連携ということで、今までもしていただいておりますけども、鬼頭先生は、行政や住民が希望されるようなことに関しては、最大限それらについても対応したいと、私のお話をお聞きしたいという方がいらっしゃれば、どこでも行ってお話をさせていただきますよというようなお話もいただいております。今現在、すぐ着任したばかりで、どうしてほしいというふうな具体的な考えは今持っていないんですが、ただ1つ、この地域の保健・医療・福祉、こういう観点からいきますと、今、能生地域における地域づくりの方向性というようなことで、健康と福祉をテーマにした活性化協議会での上越の県立看護大学との連携で、健康に関する活動をしていくということをおっしゃっておるんですが、この活動との連携というふうなことも考えられるんじゃないかと思うんですが、行政のほうに具体的な話が来ていなければ、ちょっと中身はわからないかもしれませんが、こんな動きもありますが、こういう組織との連携の中で、また先生のお考えを地域に出していただければありがたいなと思うんですが、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

今、能生地域におきましては、そういう地域の健康・福祉的な部分で、活性化の皆様方が活動をいただいておりますことは承知いたしております。しかし、いいことであれば能生地域に限らず、やはり市内全域に拡大するべきととらえておるわけでありまして、行政もその中でやはり情報収集をさせていただいたり、また、いろいろの中で加えていただきながら、進めていきたいと思っております。そういった中においては当然、国保診療所も、その枠の中に入っていくと私は思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

渡辺議員。

4番（渡辺重雄君）

ありがとうございます。

それでは2番目の能生地域上南地区の活性化対策についてでございますが、地域プロジェクトモデル事業による振興についてであります。

まず、この事業の目的でありますけれども、県では地域の視点に立ちソフト施策と一体となって、地域の活性化に資するハード整備を部門横断的に実施することにより、自立に向けた地域経営モデルを育成するというふうに言っておるんですけども、今回はどれぐらいの予算規模で、どれぐらいの期間でお考えであるのか、お伺いをしたいと思いますけれども。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

齊藤企画財政課長。〔企画財政課長 齊藤隆一君登壇〕

企画財政課長（齊藤隆一君）

現在、上南地域で進めようとしております地域プロジェクトモデル事業でありますけれども、プロジェクト事業ありきで今進めているということではなくてプロジェクト事業をより長く、やはり継続することが大切であることから、現在、地域づくりプランということで、まずは話をさせていただいております。上南の場合は、今、プロジェクト事業も限られた期限というものもありますので、期間につきましては24年度、25年度の事業で、現在、プロジェクト事業に取り組みたいというふうに考えております。

事業規模につきましては、ソフト事業で500万円程度、ハード事業では5,000万円程度の事業費となりますけれども、具体的なものは、これからの話し合いによって決定していくということで予定をしております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

渡辺議員。

4番（渡辺重雄君）

今回はランドデザインが、まだ描かれてない中での取り組みというふうなことを聞いておるんですが、事業の中身がまだ見えていないわけですけども、このプランを立てるにも相当の時間がかかるんじゃないかと思えますし、その辺のところをどのように進めていくのか。また、今まで地域と話をした段階で、感触というのはどの程度なのかお伺いをしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

齊藤企画財政課長。〔企画財政課長 齊藤隆一君登壇〕

企画財政課長（齊藤隆一君）

3月4日から11地区のほうへ入り始めております。私は日曜日に開催された2会場に出ております。私の個人的な受けとめ方として、非常に動きとすればいい感じで動いているかなというふうに思っております。

といいますのは意見の中で、自分が地域に長年住んでいると、こんなことがあったのかと新たな発見をしてみるとか、そこに住んでいては、なかなか日ごろ気づかないことがあるんじゃないかと、それらをみんなで見つけ出すことも大切ではないかと、そういうような意見も出たり、あるいは、また公民館がやはり地域の拠点だという意見もあったり、いろんな意味で今の地域プロジェクトなり、

あるいはまた地域づくりプラン策定に向けての好感触を、私は受けとめております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

渡辺議員。

4番（渡辺重雄君）

今、課長がおっしゃいましたように、1月1日から上南地区の公民館にも常勤の職員が常駐すると、また、何名かの役員の方のお話をお聞きしますと、あわせてこういうプロジェクト事業を対応していただけるということで、その担当役員の方たちはわくわくするというような、見通しとしては非常に期待の持てるような感触を受けておりますので、ぜひその期待に沿うような形で、行政もリードをしていていただきたいというふうにお願いをします。

それから、2番目の今冬の豪雪対応と冬期対策についてでございますが、まず、ことしの豪雪の処理に当たられた大勢の皆さんのご苦勞に対しましては、感謝を申し上げたいと思います。大変ありがとうございました。

それで、この豪雪に関してでありますけども、市ではきのうの質問等で多くの意見、要望、そして苦情も受け付けているというふうなお話がありましたけども、この上南地区に絞ってみた場合、この意見、要望、苦情といった点で二、三挙げていただければ、雰囲気はわかるんじゃないかと思うんですが、お願いします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

久保田能生事務所長。〔能生事務所長 久保田幸利君登壇〕

能生事務所長（久保田幸利君）

お答えいたします。

上南地域で今一番、今冬で要望が大きかったのは、やはり豪雪地帯なものですから除雪はしてもらってあるんですけども、道路わきに雪が物すごく高く積まれていると。それがやっぱりある意味、圧迫感を感じますので何とかしてもらいたいということ。

それから同じく豪雪なものですから、自分の家の雪掘り、雪おろしに手いっぱい、なかなか要援護世帯のほうの応援といいですか、対応がしづらくなってきたと。それは後半のほうですけども、そういうふうな話を聞いております。ですから、そこら辺の要援護世帯の応援体制というものを、何とかならないだろうかというふうなお話を聞かせてもらっています。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

渡辺議員。

4番（渡辺重雄君）

上南地区では、きょう現在も3メートル以上の雪がありまして、ことしは6回、屋根雪おろしをしたという方もかなりいらっしゃいますし、たまたまお聞きした方なんですけども、80歳のご夫婦が病弱なものですから、ご自分で雪おろしができなくて業者の方を4回お願いして、合わせて60万円ほどかかったというふうなことをおっしゃってございましたけども、きのうの一般質問では災害救

助法の柔軟な運用ということで、若干要件を緩和して適用してるというようなふうにとらえておるんですが、そうであればそういう方たちが、あるいは範囲に適合するのかなというふうなことも感じられるんですが、この救助法の支援を受ける場合、これからの申請でも間に合うものなのかどうか、お伺いをしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

池亀福祉事務所長。〔福祉事務所長 池亀郁雄君登壇〕

福祉事務所長（池亀郁雄君）

災害救助法の適用される要援護世帯につきましては、もうシーズン前から民生委員さんを通じまして該当者を審査しております。そういった点では、これからということは、ちょっとできないんじゃないかと考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

渡辺議員。

4番（渡辺重雄君）

私もそのように実はとらえておったんですけども、いわゆるそのボーダーラインと申しますが、ちょうどその境目の方というのは、なかなか我々もつかみ切れない。その枠の中にあるのかどうか、その辺も含めて、非常にわかりづらいところじゃないかなというふうに思います。

とにかく、毎年このような豪雪が続くようであれば、なかなかこの地域にいられないというような悲鳴を上げていたのが、今冬の実情じゃないかと思うんであります。本来こういうときに、そういう災害救助法等の適用が受けられないとすれば、何か保険制度みたいなものがあれば、非常にありがたいんですけども、実際、保険というのは、雪で壊れたりなんかしないと、一般の保険は適用にならないわけですけども、こういう除雪でも適用になる何かいい救済制度というのは、これ民間でも結構なんですけども、ありませんかね。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

池亀福祉事務所長。〔福祉事務所長 池亀郁雄君登壇〕

福祉事務所長（池亀郁雄君）

お答えいたします。

特段、助成制度ということでは、制度というのは今ほどの要援護世帯の制度しかないわけですが、要援護世帯に該当できない場合でも、例えばボランティア活動の要請を受けるとか、それから地域の方々の要請ということで、この豪雪の中では、なかなか難しい面もあるんでしょうけども、そういった点で市の応援以外の地域の応援ということも、これからお願いしていかなくやならんというふうなことを考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

昨日もお答えしたわけですが、やはり今冬の豪雪を考えた場合に、今まで決められた1つの規則があるわけでありましたが、それを超えるものとか、また、この豪雪の中で、どう対応できるのかと、いろいろ問題点、課題点が挙げられているわけございまして、国、県の基準、そしてまた逆に糸魚川だけでも何かできないのかなというのを考えながら、ちょっと整理をしなくちゃいけないだろうと私はとらえているわけございまして、その辺をもしやれるとしたら、糸魚川としてはどれぐらいのものがやっていけるのか、そのところもとらえて検討してみたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

渡辺議員。

4番（渡辺重雄君）

私も私なりに調べてみたんですけども、福島県の豪雪地で有名な只見町ですね、これは完璧までとは言えないんですけども、只見町除雪支援保険事業というようなことで、この町が制度をつくったものがあるんですね。それによりますと、安心して冬期間の日常生活が営めるよう、公的保険制度の精神を持って、安定的な除雪作業の支援を図る制度ということでありまして、中身をお話すれば長くなりますので、後で資料をお届けしたいと思うんですが、そういうところも参考にして、できれば今市長がおっしゃったように、市独自でそういうボーダーラインというか、その助成の範囲に入らない方も救済できるような、何かお考えをさせていただければ非常にありがたいというふうに思います。

それから空き家対策に関してですけども、昨年3月の一般質問では、全市で1,236戸あって、そのうち管理されていないと思われるのが、全市で340戸あるということでしたけども、この上南地区では、それではどれぐらいなのかということと、それから、この上南地区に限って言えば、ここ20年間で全世帯464世帯のうち、119世帯の方たちが地区外へ移転されたと。この数というのは全世帯の26%ですから、4戸に1戸転出してしまったということですから、そのうち管理されてない空き家、廃屋、この状況もかなりあるんじゃないかというふうに思うんですが、つかんでおりますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

久保田能生事務所長。〔能生事務所長 久保田幸利君登壇〕

能生事務所長（久保田幸利君）

お答えいたします。

上南地区で昨年調査時点ということで、23年2月時点の集約ということで、ご承知おきを願っていたんですけども、上南地区で空き家の軒数が90軒ございまして、そのうち良好に管理されているものが56軒、それから家の機能を有するものという区分で18軒、破損しているものが16軒という状況になっています。上南地区の空き家につきましては、こんな状況であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

渡辺議員。

4番（渡辺重雄君）

ことしは特に廃屋の雪が、そのままの状態であるということが、非常に地区を回ってみますと感じたんですけども、内閣府と国交省で所管してる大雪に関する防災力向上方策検討会、ここの資料によりますと、居住環境の整備、改善等を図る観点から、地方公共団体が空き家住宅等の除却等の取り組みを行おうとする場合には、社会基本整備総合交付金として空き家再生等推進事業等により支援しており、この交付金を活用して、平時より倒壊のおそれがある空き家を除却するなど、必要な取り組みを進めておくことが重要だというふうな提言をしております、除却を行うものに対する経費補助として、国庫負担率2分の1ということで、この制度の活用をぜひ取り組んでいただきたいというような方策検討会のほうで資料があったんですけども、こういう制度を利用して少しでも補助ができる形で、もう困っているような廃屋等については処理を進められるように、お願いできないものかなというふうに感じとるんですが、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

齊藤企画財政課長。〔企画財政課長 齊藤隆一君登壇〕

企画財政課長（齊藤隆一君）

市内には今全体では、倒壊しそうな家屋が114軒という数字が出ております。今、国の制度のお話がありましたけれども、やはり建物、空き家としても所有権というものが存在します。安易に行政が取り壊すということではなくて、今、いろんな豪雪の都市からも国に、空き家に対する法整備をお願いしているところであります。あわせて、そういった際の助成制度もお願いしているところでありますし、本市、単独での今取り壊しというのは、今現在はできない状況でありますけれども、国のそういったまた関係機関とのお願いの結果を見ながら、対応できるものについては、対応していく必要があるというふう考えておりますので、いましばらくお時間がかかるかと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

渡辺議員。

4番（渡辺重雄君）

この方策検討会の制度活用については、やはり行政が主体となってというよりも、補助金を出すから処分してほしいというお願いをしていったらどうかというような制度らしいので、中身をまた検討して見ていただきたいと思います。

それから、とにかくことしは区長さんとかお世話してくださる皆さんが、相当疲れておりまして、これ以上雪が降ったら、バンザイですよというところまで来たわけなんです、上南地区の区長協議会の会長さんのお話では、お互いに助け合う協力体制をつくりたいということで、雪が降ってるさなかに集まっていたいただいて協議したんですけども、ことしはとても疲れていて、話を詰めるというような状況じゃなかったというふうなことなんです、このまま放置していくと、過疎がどんどん進んでしまうということで非常に心配しております、ぜひとも行政も一体になって、来期のそのシーズン前に、何とか皆さんとタイアップして、対応できるような対策を講じていただきたいと思

うんですが、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

先ほどもお答えしたように、そういうところも含めて検討しなくちゃいけないだろうと思っております。区長さんだけでなく民生委員の皆さま方も、本当に疲弊をしたところでございますので、そういったところをどうしていけばいいのかというのを、やはりしっかり検討しなくちゃいけないだろうと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

渡辺議員。

4番（渡辺重雄君）

それから上南地区へお伺いしますと、決まって話に出るのが平成18年までありました県の事業でしょうか、冬期保安要員制度、これがあつたときには、そこそこ豪雪であっても地区を守るということができたというような話を聞くんですが、現在その制度がなくなってしまったんですけども、この中山間地の豪雪地用の同じような制度というのは、これはないんでしょうかね。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

斉藤企画財政課長。〔企画財政課長 斉藤隆一君登壇〕

企画財政課長（斉藤隆一君）

ご質問の18年度までの能生地区で、4集落において冬期集落保安要員ということで配属をされておりました。きのう新保議員にもお答えをしておりますように、その後、制度改正があつて、一時該当しなくなりましたけれども、また21年の制度改正によって、これらも対象となるようになっております。よつて、きのうもお答えしておりますように、今冬の豪雪を振り返る中で、この制度の適用も含めて検討したいというふうに考えております。

ただ1点、これまでの企画財政課の情報収集の中で、小千谷市、あるいは長岡市、上越市等の配置されている状況もお聞きしますと、課題とすれば、なかなかその集落になり手がいないと、大変ということももちろんあるんですけども、なり手がいないという情報も得ておりますことから、これらについても検討の中で、どういう形がいいのかというのを考えていきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

渡辺議員。

4番（渡辺重雄君）

大変失礼しました。

そうすると新潟県特定地域の自立安全を支援する事業、こちらのほうで冬期保安要員の設置が可

能だという、これ21年ですかね、出てますよね。上越市では6地区で10名の保安要員が配置されているというような記事を目にしたことがあるんですけども、上越市では、さらに今後、高齢化が進む集落、豪雪地帯があるので、さらにふえていくだろうということで、予算措置をそういう形でやっておるといようなことの記事を目にしたこともございますので、ぜひともまた再度、もし検討する余地があったら、していただければ行政も非常に助かるんじゃないかなと。地区をある意味ではその期間、ある程度お任せできる、安心してお任せできるような形もとれるわけですので、ぜひとも検討をしていただきたいというふうに思います。

それから3番目の、地域内にある公的施設の活性化と地域とのつながりということでございますが、権現荘にしても、シャルマン火打スキー場にしても大変厳しい経営の中で、ぎりぎりの体制で努力をされておるわけでございますが、今年度も残りわずかとなりましたけども、今期の見通しについては、いかがでございますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

久保田能生事務所長。〔能生事務所長 久保田幸利君登壇〕

能生事務所長（久保田幸利君）

お答えいたします。

権現荘につきましては、売り上げという状況なんですけれども、売り上げは昨年、22年度実績を1月段階で一応クリアすることができました。補正予算でお願いしました1億9,200万円という数字、できればそれを上回る形の売り上げを目指していきたいというふうに今思っています。

それからシャルマン火打スキー場につきましては、12月、1月はそれなりに入り込み客は多かったんでありますけれども、やはり2月の豪雪、1月からの豪雪といいますが、その豪雪の影響で、やはり2月の入り込み、売り上げというものについては厳しい状況になっています。何とか3月で、挽回できればいいかなというふうな、そんな状況であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

渡辺議員。

4番（渡辺重雄君）

権現荘と地区とのつながりでありますけども、現在どのようなところでつながっているのか、お伺いをしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

久保田能生事務所長。〔能生事務所長 久保田幸利君登壇〕

能生事務所長（久保田幸利君）

お答えいたします。

権現荘と上南地域といいますが、全体能生地域になるかもしれませんけども、つながりといましては、権現荘に全体22人の従業員がいますので、そのうち市内として19人、そのうち能生地域で18人、それから市外から3名というふうな形で雇用の場という形になっております。

地元の食材といいますが、米とか山菜というふうなものを食材として納めてもらったり、売店へ

納めてもらったりということで、地元からの仕入れ、そのような形で地元、上南地域とはかかわりを持たせてもらってます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

渡辺議員。

4番（渡辺重雄君）

上南地区の役員の皆さんのお話をお聞きすると、やはり上南地区にある公的施設は非常に重要、大事にしたいということで、何か協力できることは具体的に協力をしたいというふうなお話をいただくわけなんですけど、何せ総論では協力関係の話は出るんですが、具体的にどこでというふうなことになると、なかなか出てこないということで、もう少し皆さんと話をすることで、協力していただける分野があるんじゃないかなというふうに思いますので、お願いをしたいんですが。

私なりに考えてみますと、いろんなところで場所の提供とか、いろいろなこともされてるところもありますけども、地区の伝統だとか文化だとか、こういうものもお客さまとのかかわりの中で、つなげるようなことができないか。あるいは、また地域の方からロビーに来ていただいて、お客様の話し相手に時にはなっていただくというような方法もあるかと思うんですよね。そういうことを実際にやって、効果を上げてるといふところもあるようですので、接客ボランティアとでも言いましょうか、そういうような形も、人的資源も含めて地域の皆さんと本気になって、連携をしていただけないかなというふうな気がするんですが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

まさしく今、地域づくりプランという中で、やはりそこにある資源という形の中においては、権現荘、スキー場というのは資源のうちに入ると思うわけでありますので、地域の中で皆さんには、その考えを持っていただけるということになれば、非常にありがたい話であるわけでございますので、その辺をやはり皆さん方が思っていることをまたまとめていただいたり、そういう方向であるというふうな意思表示をいただければ、いかようにしてもやはりそういった施設では活用させていただきたいと思えますし、私はただ単にボランティアというのは、決してあまり長続きしないだろうと思ってるわけでありますので、そこで何がしかの商行為が行われるようになればありがたいな。山菜とか、また今、いろいろ伝統文化があるわけでありますので、それを1つのやはり地域に金が落ちるような形になっていくことによって、また地域の人たちのかかわりがあるわけでありますし、持続するわけでありますので、ぜひそういう方向でまた動いていただければと思っております。

また、地域づくりプラン、プロジェクト事業、いろいろと今論議する場がこれから出てくるわけでありますので、その中でぜひとも生かしていただければありがたいと思っておりますし、私もやはり権現荘やスキー場、ゴルフ場の中で、またそういったものをやれるように体制を、行政としても整えていけばと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

渡辺議員。

4番（渡辺重雄君）

ぜひ市長がお話のような形で話を持ちかけていただければ、非常にありがたいというふうに思います。

それからシャルマン火打スキー場ですけども、このオフシーズンの活用についてもいろいろお話をいただいとるんですが、もっと有効活用したらどうですか、私らも協力しますよという声もあるんですが、こちらのほうはどうでしょうかね。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

久保田能生事務所長。〔能生事務所長 久保田幸利君登壇〕

能生事務所長（久保田幸利君）

お答えいたします。

スキー場のエリアを活用して、何らかのオフシーズンといいますか、夏場に利活用できないかというお話は私らのほうでも聞かせてもらっています。施設管理の面でいろいろと課題があるんですけども、できるだけ地元のスキー場を地元の皆さんと一緒に活動するスキー場というふうなことを考える中で、今のお話のあった点は検討させていただきたいというふうに思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

渡辺議員。

4番（渡辺重雄君）

例えば、このゲレンデを活用して山菜とか薬草、こういうものを栽培するとか、あるいはキャンプだとか散策、それから建物を利用したイベント等、もっとやっぱりスキー場を地域の人たちの核として親んでもらうというような工夫ですね。それから、いずれの施設とも経営が厳しい状況にあるんですけども、糸魚川市にとって本当になくすことのできない大事な施設だというふうなことでありますので、地域や市民による協働の輪をぜひ広げていただきたいということをお願いして、終わりにしたいと思います。

ありがとうございました。

議長（古畑浩一君）

以上で、渡辺議員の質問が終わりました。

暫時休憩といたします。

再開を11時10分といたします。

午前10時58分 休憩

午前11時10分 開議

議長（古畑浩一君）

休憩を解き会議を再開いたします。

休憩前に引き続き、一般質問を行います。

次に、松尾徹郎議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

松尾議員。〔21番 松尾徹郎君登壇〕

21番（松尾徹郎君）

おはようございます。

清生クラブの松尾です。よろしくお願ひいたします。

次の2点について一般質問をいたします。

1、糸魚川市総合計画後期基本計画について伺います。

12月定例会において糸魚川市総合計画後期基本計画について質問いたしました。交流観光課関連、教育、健康福祉、防災関係等について再質問いたします。

また、「地域づくりビジョン」で定めた「地区の将来像」に向かって、「地域づくりプラン」の策定を各地区に呼び掛けていくとありますが、具体的な進め方と支援策、また、各地域の事業、プランによっては、費用負担が増大することも考えられるだけに、1つ1つの事業において、財源面でどこまで行政側の支援が受けられるのか伺います。

2、行政改革について伺います。

去る2月9日、糸魚川市行政改革推進委員会より、「糸魚川市第2次行政改革大綱・行政改革実施計画」について意見具申がなされました。

それによりますと行政改革の推進に当たっては、「コスト・スピード・成果」を重視した行政経営の基本に基づき、目的及び目標を明確にして取り組むとともに、毎年度の計画・実施・検証・改善を確立することにより実効性のある取り組みと、市民に対しては行政改革の取り組みや成果を分かりやすく公表し、市民・行政・関係機関が一体となって取り組むよう、また、取り組みの検討や決定に時間を要することなく、速やかに実施するよう要望されております。

そこで、今後の行政改革について、どのような点に重点を置き、取り組むのか具体的に伺います。

また、庁内検討委員会だけでは行政事務などにどうしても偏りがちになり、公共施設の統廃合や政策面であらわれない限り、市民にはなかなか行政改革が見えにくいと思います。また、経費削減や政策の見直しなどもあるだけに、庁内検討委員会に民間人を選定することにより、効果的な行政改革が速やかに実行されると思います。この点について、市長はどのようにお考えか伺います。

以上、2点についてよろしくお願ひいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

松尾議員のご質問にお答えいたします。

1番目につきましては、甲村議員のご質問にもお答えいたしましたとおり、自治振興協議会や区の代表者に対し、市の考え方や支援の方向性を示す説明会を3地域で開催いたしました。今後は各

地区に出向き、プラン策定に向けた協議を行ってまいります。

支援策につきましては、野本議員のご質問にもお答えいたしましたとおり、公共性や公益性の高い活動について行政の補助も含め、行政として支援をしていく考えでございます。財政的支援につきましてはプラン策定から活動支援まで、5年から7年の期間を予定いたしております。

なお、総合計画後期基本計画の再質問につきましては、12月市議会定例会でお答えしたとおりであります。

2番目につきましては、第2次行政改革大綱の基本方針に基づく実施計画の取り組みを推進するとともに、事務事業評価による事業の選択、職員の意識改革、合併特例がなくなる27年問題への対応、公共料金の見直しなどを重点的に取り組んでまいります。

また、庁内検討委員会につきましては、行政内部の調整のため設置しているものであることから、民間の方の選任をすることは考えておりません。

経費節減や政策の見直しなどについては、行政改革推進委員会の中で十分な論議をいただくよう取り組んでまいります。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしく願いいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

松尾議員。

21番（松尾徹郎君）

それでは総合計画の、まず、教育分野についてお伺いいたします。

後期基本計画では、小規模校の学校運営がますます難しくなることから、良好な教育環境を確保する必要があるとありますが、どのようにこれを具体的に考えているのか、教えていただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

結城教育総務課長。〔教育委員会教育総務課長 結城一也君登壇〕

教育委員会教育総務課長（結城一也君）

お答えいたします。

小規模校の解消は、急務であるという認識を持っております。

地域の理解と協働で、初めて実現するものという考えでもあります。児童生徒の皆さんが、よりよい環境で学習できる状態をつくり出すことが第一義と考えております。ただ、保護者の方、それから地域住民の理解と協力が得られるよう、十分協議していくことが重要と考えております。

今現在、適正配置計画を庁内検討委員会で協議中でございますが、今後は市民の代表の方からも参加いただきまして、あり方検討委員会等で協議させていただいて、また地元に掲げかけてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

松尾議員。

21番（松尾徹郎君）

現在、市内では40人以下の小規模校は7校あります。学校整備計画に加えて、少子化に伴う学校統合については教育委員会として現在のところ、今ご説明があったということだと思いますけども、それでは小規模校では児童一人一人に対し、確かにきめ細やかな教育指導ができると思います。しかし、例えば複式学級の問題点や、体育の授業においては球技種目に限りがあるばかりか、子どもたちの将来の可能性を狭めていると考えられます。この点についてどのようにとらえているか、現場の状況も含めて教えていただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

山崎こども課長。〔教育委員会こども課長 山崎光隆君登壇〕

教育委員会こども課長（山崎光隆君）

お答えいたします。

小規模校、特に複式学級等にかかわる学校が7校ございます。それらの学校については、小規模校のよさを生かした、一人一人に丁寧な指導を行っておりますが、今ご指摘がございましたように、例えばある程度の人数を必要とする学習等もございます。それらについては近隣の学校と交流学习、あるいは合同授業を行っていたり、あるいは学び合いにおいて2校が一緒になりながら、2校の生徒が一緒に学習を深めると、そういう取り組みをしております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

松尾議員。

21番（松尾徹郎君）

いろいろ工夫されて取り組んでいるということ、これ評価したいと思います。地域においては確かに大切な学校であることは十分理解できます。しかし、保護者と、保護者を除く関係地区住民との間に、学校統合に対する温度差はないか。教育委員会としては、日本一の子どもを育てるという目標を掲げる限り、まずは当事者である子どもたちの教育環境の整備、あるいは将来性について、もっと真剣に考えるべきだと思いますが、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

竹田教育長。〔教育長 竹田正光君登壇〕

教育長（竹田正光君）

お答えいたします。

学校というものについて、まず考えてみたいと思うんですが、学校というのは一定の教育目標を達成するために、組織的、計画的、継続的に教育活動を行うところであるということです。

そういう中で、子どもたちに力をつけていくわけですが、ただ、それだけじゃなくて、その生活の中でいろんな社会生活の基盤となる力もつけていかなければいけない。ところが少人数ということでは、なかなかそういう中での切磋琢磨というものができない。したがって、小さい学校の子子どもたちに関しては、今、こども課長が言ったように集合学習したり、合同学習したりしながら、

どうかそういうところを補うようにしているというのが、これが現実であるということです。まず、そういう生活を通して子どもたち自身が、自分でいろんな物事を解決していく力をつけなければいけない、そういう力をつけながらいくことが、本来の学校教育の目標に近づいていくことなんだろうと私は考えております。

したがって、できるだけ小規模の学校は、私としては地元の理解を得ながら、あせることなく統合の方向へ向けていきたいという思いは思っております。それが一番、子どものためになることであると考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

松尾議員。

21番（松尾徹郎君）

大変難しいデリケートな問題だと思います。

この間の総文の委員長の報告にもございました。実は10月に総務文教常任委員会では、秋田県大仙市の教育行政を研修してきました。そこでは教育委員会主導のもと、基本的に90人以下の小規模校はすべて統合し、つまり複式はないということです、独自の教育方針で成績アップをさせています。また、糸魚川市においては、卒業式や入学式などさまざまな学校行事に影響を与えるのが現状です、小規模校においては、地元の合意を得るのは大変難しい問題であります。今こそ教育委員会として、統合に向けての指導を行うべきときに差しかかっていると思います。今、教育長から答弁がございました。1校、1校ではなくて、やはり関係者に集まっていただいて、そして教育方針を述べるべきだというふうに思いますが、この辺いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

竹田教育長。〔教育長 竹田正光君登壇〕

教育長（竹田正光君）

糸魚川市の場合には、90人以下学級というと非常にたくさんの学校があって、しかも範囲的に広いという、そういう問題点も抱えております。

ただ、谷沿いとかということで考えていくと、そういう面も考えながら、何回も何回も統合、統合、統合って繰り返していくんでなくて、できるだけ少ない回数の中で、整えていくということも考えなければいけないだろうと思っております。

議長（古畑浩一君）

暫時休憩いたします。

午前11時23分 休憩

午前11時23分 開議

議長（古畑浩一君）

休憩を解き会議を再開いたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

竹田教育長。〔教育長 竹田正光君登壇〕

教育長（竹田正光君）

すみません。使う言葉を少し間違いました。「90人以下学級」という言葉を使ったんですが、「90人以下の学校」という言葉に訂正いただきたいと思います。すみませんでした。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

松尾議員。

21番（松尾徹郎君）

とにかく生徒一人一人の将来、それから可能性ということを中心に、やっぱり考えていっていただきたいと思います。

ちょっと話は違いますが、学校からちょっと保育園のほうに移りますけども、今回、山ノ井保育園の改築がされているわけですが、この機会に寺島保育園との統合について地元と協議すべきだと思いますが、この辺の動きはどうなっているのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

山崎こども課長。〔教育委員会こども課長 山崎光隆君登壇〕

教育委員会こども課長（山崎光隆君）

お答えいたします。

寺島保育園に関しましては、地区の運営協議会と意見交換をしながら、今後のあり方について検討を進めてきております。今年度、寺島地区の区長様から、24年度末をもって閉園をするというような方向で地区の考え方が一致しているというお話を伺っております。

今後の方向については協議を重ねながら、よりよい方向で進めるように、また協議を重ねていく必要があるかと、そんなふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

松尾議員。

21番（松尾徹郎君）

非常に前進したと思います。ぜひよろしく願いいたします。

次に、施設関係についてお伺いいたします。

初めに、社会教育施設整備について伺います。現在、築35年以上経過している施設は17棟、また、30年以上経過しているものは9棟あると思いますが、耐震性の問題も含め今後5年間の改修予定、並びに予算額はどのくらい見込んでいるのか。実施計画では出てはいますが、これについてお伺いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

田原生涯学習課長。〔教育委員会生涯学習課長 田原秀夫君登壇〕

教育委員会生涯学習課長（田原秀夫君）

お答えいたします。

地区公民館や市民図書館もございますが、生涯学習施設につきましては、今後、平成26年度末までに耐震補強にあわせて改修、または改築を行う計画であります。概算の事業費でございますが、これは実施計画ベースで申し上げます。全部含めましておおよそ11億5,000万円ということで計画をしております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

松尾議員。

21番（松尾徹郎君）

それじゃ引き続きお聞きしますが、市民会館や各文化施設の改修計画があります。文化振興関係の関連施設の事業計画並びに概算事業費、そしてもう1点、体育施設整備についても同様にお聞きしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

小林文化振興課長。〔教育委員会文化振興課長 小林 強君登壇〕

教育委員会文化振興課長（小林 強君）

お答えいたします。

市民会館をはじめとしたほか5事業で、これも実施計画ベースであります。概算事業費で17億1,000万円の予定であります。

以上であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

田原生涯学習課長。〔教育委員会生涯学習課長 田原秀夫君登壇〕

教育委員会生涯学習課長（田原秀夫君）

お答えいたします。

体育施設につきましては、能生体育館、青海の総合グラウンド、美山の野球場など6施設を、これも平成26年度末までの整備計画をする予定でございますが、概算事業費はおおよそ7億5,000万円で予定をしております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

松尾議員。

21番（松尾徹郎君）

今お聞きしてますと、合計で35億5,000万円。3カ年の実施計画では、教育分野のほうでは97億円を考えている。今回24年度は学校耐震化等々、非常に大きな金額でありますけども、

非常にさっき申し上げましたように社会教育施設関係、かなり老朽化しておりますし、やっぱりこれは計画的にやっていかなければならないというふうに思います。1つ1つの整備事業に、住民の要望に耳を傾けることは、これは本当にありがたいことなんですが、この間ある会議をお聞きしてましたら、確かに住民の要望は非常に多い。その中で検討しますという格好になりますと、それぞれの会議で出てきたものが、だんだん膨れる可能性があるということ。非常に実は財政のほうも、これはなかなか大変なことになるのではないかなというふうに思いますし、その辺のところやはり住民に十分いろいろな状況を説明して、進めていくようお願いしたいと思います。

それでは次に移ります。

健康福祉分野について伺います。

現在の高齢化率は32.7%、平成26年度には35.5%、5年後、10年後の推移について初めに伺います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

池亀福祉事務所長。〔福祉事務所長 池亀郁雄君登壇〕

福祉事務所長（池亀郁雄君）

お答えいたします。

5年後の高齢者人口でございますが、今のところ予定されているのが1万6,500人前後でございます、10年後になりますと1万5,900人。それで高齢化率でございますが、今33%でございますが、5年後は37%、それから10年後は37.8%ということでございまして、高齢者は5年後を過ぎますとピークは下がるんでございますが、若年、64歳以下がさらに減るものですから、高齢化率がさらに上がるという状況でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

松尾議員。

21番（松尾徹郎君）

介護保険料の条例改正案が、今回、議案として上程されておりますので細かいことは聞きませんが、23年度実施された介護保険料は標準で月額4,620円、5期介護保険事業では標準世帯で5,850円という予定であると。高齢化が進展していく中で現在のサービスを続けるとして、今後の介護保険料はどのように推移していくと考えられるか、これもやっぱり5年後、10年後、教えていただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

池亀福祉事務所長。〔福祉事務所長 池亀郁雄君登壇〕

福祉事務所長（池亀郁雄君）

お答えいたします。

今ようやく第5期の介護保険料の算定が終わったばかりでございますが、これから5年後、10年後といえますと非常に難しいものがございます。ただ、今の時点での形で概算として計算したものでございますが、先ほどの第5期の介護保険料の標準額でございますが、5,860円で今

考えております。それが5年後になりますと6,100円くらいになるのではないだろうかということでありまして、さらに10年後、これも6,400円くらいで抑えたいということでありまして、これは高齢化の率もございまして、少子化によりましての家庭介護力の減少といいますが、そういうこともいろいろございまして、これ以上、介護保険料が上がらないように介護予防とか、そういう形で抑えていかなきゃならんということでの介護保険料の推定でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

松尾議員。

21番（松尾徹郎君）

行政の立場としたら、やはり高額な金額を言うわけにもいかないとはいえず、非常にいろいろな状況はわかります。ただ、第4期の介護保険事業計画では、平成20年度のいわゆる介護給付金、総額で50億7,000万円、これが3年後の26年度には、推定ですけれども63億6,000万円、13億円のアップになって20%アップになると。

話は変わりますが、国の試算では2010年度、総額で7.4兆円、これがちょっと向こうになりますけれども、2025年には19兆円の2.56倍になると試算されている。これとともに糸魚川にはめていきますと、2025年には130億円に介護給付費がなると。そうすると現在のサービスを継続していくということになりますと、非常に高額なものに上がっていくということが推定できます。これ今後どうなるのか、この介護給付費についてもお聞きしたいと思います。5年後、10年後。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

池亀福祉事務所長。〔福祉事務所長 池亀郁雄君登壇〕

福祉事務所長（池亀郁雄君）

お答えいたします。

今現在、年間で介護給付費が大体50億円から60億円の間になっております。これが先ほどのように、ただ単純に人口推計でもって見ますと、そのような数字になるわけでございますが、先ほども申し上げたとおり介護予防事業、あるいは健康づくり事業によりまして、介護給付費の上昇を食い止めなきゃならんということでございます。そういった点で今ほど言いましたのは、給付費で見ますと60億円から多くても70億円ぐらいの中で、とどめなきゃならんというのが年間の給付費の計算でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

松尾議員。

21番（松尾徹郎君）

今、答弁の中で介護予防という言葉が出ましたけれども、これ本当に大事なことだと思います。後ほどまた質問させていただきますけれども、これは本当に今後とも積極的に取り組んでいかなければならない事業だと思います。

糸魚川市における在宅と施設サービスにおける給費の現状、1人当たり、これどれくらい差があ

りますか、在宅と施設サービス。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

池亀福祉事務所長。〔福祉事務所長 池亀郁雄君登壇〕

福祉事務所長（池亀郁雄君）

お答えいたします。

施設の給付費は、それほど上がるわけではございません。枠がございまして、今の現状をそのまま推移ということになるかと思えます。ただ、これから在宅サービスの給付費がかなりふえてくるだろうと。これは高齢化率も従いますし、それから家庭介護力の低下というものもございまして。そういうものを考えますと、在宅給付費がこれから上昇していくということで、総体的には介護給付費の上昇につながっていくということでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

松尾議員。

21番（松尾徹郎君）

国のほうでは施設を今後整備するよりも、やはり在宅という形に重きを置くと。当然、関係するヘルパー等々を増員しなければならない。あるいは、マンパワーの協力も得なければならないというふうに思います。

いわゆる介護老人の減少を図るための先ほどの介護予防の具体的な事業、これらについて現状をお聞かせ願いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

池亀福祉事務所長。〔福祉事務所長 池亀郁雄君登壇〕

福祉事務所長（池亀郁雄君）

お答えいたします。

介護予防等でございますが、健康づくり、あるいは介護予防事業ということで、市の方で取り組んでいる事業でございます。運動教室、あるいは運動指導、それから介護予防普及啓発、閉じこもり予防事業、これは集まりの場の提供でございます。そのほかに運動機能、あるいは口腔機能向上の訓練教室、あるいは転倒、骨折予防の教室等がございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

松尾議員。

21番（松尾徹郎君）

これらの指導等、これは行政関係、あるいは委託した指導者だけで行っているのか。あるいは、いわゆるボランティア協議会等々ございますけども、そういった方々、あるいは老人クラブの代表者等々が中心になってやっているのか、この辺の内容について、ちょっと教えていただきたいと思えます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

池亀福祉事務所長。〔福祉事務所長 池亀郁雄君登壇〕

福祉事務所長（池亀郁雄君）

お答えいたします。

地域包括介護センターの職員、あるいは事業所等の職員のスタッフでもってやってるわけですが、これからはやはり地域の方々の応援要請ということで、スタッフ養成は必要になってくるかなと考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

松尾議員。

21番（松尾徹郎君）

そこで伺いますけども、やはり今後はそういったお世話をしていただく方々から、どんどんやっぱり参画をしていただいて、協力をしていただかなければならない。ただ、これについてもいろいろそれは考え方はありますけども、かつて北欧のほうでも、今でもやってるかもしれせんし、また、一部日本でもやったかと思いますが、福祉切符というような制度、仮称ですけども。これはどういうことかということ、いわゆるそういった関係していただいた方々に対して、優先的な福祉サービスを、今後、万が一ご自身がなったときに、優先的に受けられるような何かのシステム、こういったものを今後考えながら地域一丸となって、市一丸となって、こういったものに対して協力していくような体制、そうすることによってのいわゆる財源面の負担軽減とか、これらについて考える余地はあると思うんですけど、その辺いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

池亀福祉事務所長。〔福祉事務所長 池亀郁雄君登壇〕

福祉事務所長（池亀郁雄君）

お答えいたします。

民間の方々が、そのような介護の事業に対してかかわっていることによりまして、将来、自分にメリットが出てくるという考え方は非常にいい考えでございます。ただ、今のところ糸魚川市で取り上げるということの事業は考えてないんですけども、これからの検討ということで、大いにいいことかと思しますので、検討させていただくように考えています。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

松尾議員。

21番（松尾徹郎君）

ぜひ先進地を見て検討していただきたいと思います。

ちょっと話は違いますが、今後の施設整備については、小規模多機能型居宅介護施設をもっとふやすべきだとの考えもありますけども、整備費等の課題もあります。これについてはどのように考えますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

池亀福祉事務所長。〔福祉事務所長 池亀郁雄君登壇〕

福祉事務所長（池亀郁雄君）

これからの施設整備のあり方でございますが、今おっしゃったように小規模多機能型の居宅介護施設等の地域の配備につきましては、国のほうでも推奨しておりますし、糸魚川市としてもそのような形で地域に根差した、利用される施設の整備ということで考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

松尾議員。

21番（松尾徹郎君）

先ほど空き家のお話もございましたけれども、今回の豪雪は大変厳しいものがありました。山間部で暮らすひとり暮らし老人をはじめ老人世帯に対し、冬の期間、安全な場所に移動願うとか、小規模な集合住宅への転居を勧めるとか、何か方策を考えるべきではないかと思えます。

全国的に空き家がふえ続ける中、本市においても課題となっておりますが、まち中においてもふえ続けています。新たな費用をかけて介護施設を整備するよりも、条件や立地によっては、これらまち中の空き家を有効活用し、介護施設に転用することも考えてはどうか。もちろん持ち主の許可等もございますけども、不動産関係も持ってられる、あるいは工務店関係も持ってられる場合があります。これらを有効活用して介護施設に転用し、例えばひとり暮らしの老人3人、4人が入居できる小規模な集合住宅というものも検討してはどうかと思えますが、この辺いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

池亀福祉事務所長。〔福祉事務所長 池亀郁雄君登壇〕

福祉事務所長（池亀郁雄君）

お答えいたします。

空き家の再利用でございますし、それが介護事業として使えるかということでございますが、市として直接やるんじゃなくて、また民間事業所のこれからの参入ということも考えられますでしょうし、これからまたそのようなことも情報として、お互いに共有しながら進めてまいりたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

今、議員ご指摘の点についても、以前からそういったことが想定できたわけでございますので、取り組んでみておるわけでございますが、しかし、老人集合住宅的にとらえとるんですが、そこがまだ満杯になっておりません。というのは、どういうことかという、しっかりとしておられるわけでございますので、自分の家を守るということが自分たちのやっぱり使命という形で持っておられるわけでございまして、そういった方々に冬場だけでもという話をしてもなかなか、はい、わか

りましたという状況にはなっていないのが実情であります。

また、そうでない方は、やはり施設へ入っていただいているんですが、そのようなことで子どもさんや後継者がいなくて高齢者2人とか、また独居の方もおられるんですが、なかなかそういう形には至っていないのが実情でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

松尾議員。

21番（松尾徹郎君）

山間部だけではなく、まち中でもひとり暮らしの老人がかなりふえております。まち中においても今後、臨機応変に検討していただきたいと思います。

もう1点、空き家についてお聞きしますけども、このたびの豪雪では空き家の問題が当市に限らず、先ほどもございましたが、全国的に問題になりました。

秋田県大仙市、1月に空き家等の適正管理に関する条例を施行しました。この条例は、周囲に危険を及ぼす可能性が高い空き家所有者に、雪おろしや解体をするよう勧告、命令でき、従わない場合は、行政代執行による解体ができる条例です。上越市も現在研究中ということで、この間の日報にも載っておりますけども、これについて糸魚川市も対応すべきだと思いますが、いかがですか。先ほどございましたけども。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

池亀福祉事務所長。〔福祉事務所長 池亀郁雄君登壇〕

福祉事務所長（池亀郁雄君）

お答えいたします。

今冬におきまして災害救助法が適用されたわけでございます。救助法の期間中は、たとえ空き家でございまして、隣家に悪影響を及ぼすような危険性がある場合につきましては、災害救助法の適用の期間に限ってでございますが、救済の対象になっているというものでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

松尾議員。

21番（松尾徹郎君）

こういうのを実施してるところがあるんで、糸魚川市も研究したらどうかって今提案してるんですよ。それについていかがお考えですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

田鹿総務部長。〔総務部長 田鹿茂樹君登壇〕

総務部長（田鹿茂樹君）

お答え申し上げます。

そういう事例があるというのは承知をしております。ただ、代執行というのも、なかなかやってしまった後の問題というのもございますので、我々としては研究の余地はあるかと思っておりますので、

今後、この前も副市長がお答えをさせていただいたように、いろんな情報をまず対策本部の中で集めて、次年度以降の対策で考えたいというふうに思っておりますので、これも研究の余地ありということで、検討させていただきたいと思えます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

松尾議員。

21番（松尾徹郎君）

それでは最後に、後期基本計画では健康づくりを目的とした参加者が増加傾向にあるとありますが、今後、高齢化とともに医療費の増大が見込まれるだけに、この事業については指導者の育成と、各種事業の展開等を充実させることをもっと推進すべきだと思いますが、健康づくり推進事業において、指導者数は万全の体制か。これは同僚議員からの質問もございましたが、現状についてもお聞かせ願いたいと思えます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

伊奈健康増進課長。〔健康増進課長 伊奈 晃君登壇〕

健康増進課長（伊奈 晃君）

お答えいたします。

先日、田原議員のご質問にもお答えしましたとおり、今、特に進めているのは地区運動教室でございます。これは各地区から公民館単位で指導者を養成いたしまして実施しとると。今17地区で13名ということですので今のところ足りておりますが、今後ますますその会場をふやす中で、充実を図っていききたいというふうに考えてます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

私は推進員は、どんどんふやすべきだと思っております。ふやすことによって周りの人たちが健康だということになって、それに対して、さらにまた健康になりたいという人がふえてくるわけがありますので、これはどんどんどんどんふやしていきたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

松尾議員。

21番（松尾徹郎君）

どんどんふやす、私もそう思います。そういう意味でも結局マンパワー、先ほどの福祉と同じで協力していただける方をどんどんどんどんやっぱり募って、それなりのまたいろいろな対応もしていただければと思いますけども、ぜひその辺のところを充実していただきたいと思えます。

最後にというか、健康づくり推進事業は健康な老人をつくるだけでなく、集いの場の提供ということでも非常にいい事業だと思います。また、財政負担も少額であり、介護、医療費の軽減につな

がりますので、これらの事業を今後とも大いに推進してやっていただきたいと思います。

話は違いますが、これはこども課から出たんですかね、早寝早起きおいしい朝ごはん。これは非常にわかりやすく、各世代に共通して言えることだと思いますし、こういうわかりやすいスローガン、これに限らずどんどん出していただきたいと思います。

次に移ります。

産業分野、交流観光課と観光協会のあり方について、まず伺います。

先日、実は日光市、それから軽井沢町、上越市、妙高市等々の観光協会に、実はちょっと電話で確認をいたしました。日光市と軽井沢町は、これは社団法人格、それから上越市も社団法人上越観光コンベンション協会、妙高市は違いますが、補助金の関係は確かにありますけれども、それぞれが行政から独立して運営されていると。行政は確かに俯瞰的な立場にあるんですが、そこで伺いますが、観光政策や観光宣伝など観光客の入り込みを増大させるためには、もっと民間の自由な発想のもとに推進すべきであるというふうに私は思います。

現在行われているように、行政がイニシアチブを持ちながら観光事業を進めることに限界があると思いますが、考えをお聞きしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

滝川交流観光課長。〔交流観光課長 滝川一夫君登壇〕

交流観光課長（滝川一夫君）

お答えいたします。

現在、行政が主軸になって観光行政をやっているというふうな形態ではないと思います。あくまでも昨年いろんな方々のご協力をいただきまして、やっと観光協会が3つが1本になりました。その中では、まだまだ数十年にわたるそれぞれの地域性の中で、皆さん組織を動かしてきたわけですから、かなり今までのものが地域性として残っていると思います。今後、この一、二年間でできるだけ組織、それから会計、それから体制、それから事業も含めて、できるだけ早いうちに皆さんで検討する中で、1本でいけるものは何なのか、それから各地域で残していくべきものは何なのか、そういったものの整合をしっかりとあわせながら、少なくとも新幹線開業時には施行ができるような形で、本来あるべき姿の観光協会を、皆さんと一緒に連携を深めながらつくっていきたいというふうに思っておりますし、私どももその中で、キャンペーン等は連帯感を持った形で糸魚川のPRに努めているつもりでありますので、観光協会という団体と行政がタッグを組み合わせながら、糸魚川の情報発信に努めていきたいという気持ちで行っているつもりであります。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

松尾議員。

21番（松尾徹郎君）

糸魚川市の観光に関するホームページを見ますと、例えば観光スポット、パンフレット請求、観光リンク集、あるいはアクセス、温泉宿泊等々、これら等のホームページ、やっぱりお問い合わせは交流観光課になっているんですね。私が申し上げたのは、そこを言いたいんですね。

今まさにスタートしたばかりですので、いわゆる市町村合併をしたところの観光協会ほとんどが、やっぱりこういうような同じ課題を抱えていると思いますけども、これについてはそれぞれやっぱり苦労されている。日光市もやっぱりそうです。やはり後は会費とか、さっき会計上とか決算上の問題とか、いわゆる会費の問題とか、そういった部分とか、さまざま調整しなければならないものもあると思いますけども、やっぱりこれについていま一度、スタートに立って極力早急に私はそういった民間、いわゆる観光協会が自由にできるような体制にもって行っていただいて、なおかつ行政がバックアップすると。もちろん金銭的な部分ばかりではなくて情報、それからいろいろな動きやすい協力体制、そういったものをやっぱりやっていただきたいと思います。

話は変わりますが、これは同僚議員の質問にもございました。交流人口拡大の中で、修学旅行に目を向けたということで答弁がございましたけども、これは大変評価できると思います。国内旅行が縮小傾向にある中、本市においても観光客の入り込み客数については、大変厳しいものが今現在やっぱりあると思います。今後は、まだ早いと思われるかもしれませんが、外国人観光客もターゲットにした支度も今から準備していかなくてはならないと思いますが、現状と今後の方向性について伺います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

滝川交流観光課長。〔交流観光課長 滝川一夫君登壇〕

交流観光課長（滝川一夫君）

お話のとおり一般観光客以外にも、やはりターゲットとしては修学旅行というのは非常に誘客としては魅力があると思います。特に対象となる学年については、学校は同じなんですけども、学年は毎年変わってきます。そういう意味では、それぞれ新たな生徒や対象者を受け入れることとなりますので、定期的な素材としては非常に魅力があるものというふうに思っております。

現在拡大しまして1校春には、24年度にはふえる対応はなっておりますけども、さらに連携を深めながら少し学校の先生、ないしは関係者をお呼びするようなモニターを含めまして、糸魚川の情報発信をしっかりとしていきたいというふうに思っております。

また、外国人のほうは、今まではインバウンドの対象とした名称で行ってききましたけども、ことから外国人観光客誘致促進等実行委員会というような形で、少し再編させていただきました。皆さんご存じのミラーさんとかトーマスさんを含めまして、今まである程度、情報発信を主体にしてやらせてもらってございましたけど、外国人、特に台湾・中国を含めた子どもたちへの誘客も1つの手段だと思っておりますので、ジオパークのつながりの中から、あるいは一般的なエージェントさんの関係、そういうものから少しずつ外国人への招致の部分も拡大していきたいということで、少し招致の実行委員会の名称を変更しながら、関係団体と新しい取り組みを始めております。今後、さらに推進してまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

松尾議員。

21番（松尾徹郎君）

それでは広域観光、いわゆる広域連携、これについては非常に積極的にはやっていると思います

けども、その誘客数の増加を図るために富山、長野など、あるいは上越市、妙高市などとの連携による広域的な観光ルートの整備の促進というふうな形のものがかかれてはいるわけですが、現状を伺います。また、観光キャンペーンについての連携はどうか、その辺のところをお伺いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

滝川交流観光課長。〔交流観光課長 滝川一夫君登壇〕

交流観光課長（滝川一夫君）

現在、広域的な観光として3点ほどあります。特に22年度から呼びかけで始めさせていただきました上越地域、特に3市、上越、糸魚川、妙高ということになりますけど、観光連携の実行委員会というのを上越の振興局を中心にして3市でもっております。定期的な協議、並びに催事等の計画、そういうものを中心にもとめておまして、この5月には食の祭典を当市で開くことになっております。

また、白馬、小谷方面でありますけども、21年度、22年度ということで、中小企業のプロジェクト事業で広域観光、日本海北アルプス塩の道トレイルということで、商工会議所とあわせて私ども行政も一緒にロゴマークとかリーフレット、商品醸成のために参画させていただきました。これから特に5月の塩の道のイベントに関して、連携を図れるような活動を展開していきたいというふうに思っております。

また、富山方面からは越中にいかわ観光圏ということで、これは国の観光圏整備事業の中の一環として示されて、平成22年度を中心に私どもに呼びかけがありました。ただ、いろんな形で制度が変わっていった関係上、少し地域が絞られまして、現在、23年度においてはちょっと中座しているというような状況であります。

いずれにしても広域観光については、やはり付近、周辺のパワーアップ、並びに魅力の増大ということでは1市のみならず、地域と連携することは大きな意義があると思いますので、今後、やはり機会があれば、そういう形でしっかり観光誘客の増進を図るために、付近、周辺と連携して、活動を深めてまいりたいというふうに考えております。

もう1点の見方でありまして、ジオパーク関連でありまして、やはり24年、25年に向けて新しい活動の中では子どもたちのいろんな誘客、並びに研修事業での多方面との連携、そういうことを含めてフォッサマグナミュージアム、並びに各サイトの活用をしっかりと底辺に置きながら、新しいきっかけづくりをしっかりと拡大していきたいなというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

松尾議員。

21番（松尾徹郎君）

ぜひ積極的にやっていただきたいと思います。

この地域一帯での滞在時間を少しでも多くして、また、観光メニュー、体験メニューを充実させる意味でも、観光イベントの日程調整、あるいは関係自治体との日程調整、あるいは各観光協会とさまざまな面で協議して、イベントのいろいろな日程調整ですね、それらについてはどのようにお

考えですか。ぜひ私は推進するべきだと思いますけども、その辺の調整はしてますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

滝川交流観光課長。〔交流観光課長 滝川一夫君登壇〕

交流観光課長（滝川一夫君）

観光団体、市内の皆さんとあわせてキャンペーンに出るとというのは、非常に通年を通して多いわけです。特に県で主催します商圈キャラバン、こういったものも十分活用しているつもりでありますし、また、ネスパスを使った宣伝・PRについても、県内、非常に多いわけなので、そこら辺の日程調整も十分私ども管理しながら提案させてもらってるつもりであります。

21番（松尾徹郎君）

事業の日程、各イベントの地区ごとの。

交流観光課長（滝川一夫君）

特に先ほど話しました上越関係との連携の中では、事業関連については開催日、そこら辺は十分調整をしておりますし、それから3市で持ち回り事業とか、あるいは各地域における事業の実施日、そういうものが重ならないような形、あるいは応援体制をどうとるかというものも含めて調整をしているつもりであります。

なお、小谷方面については既存の事業がありまして、なかなかうまく連携が図れない部分もあるんですけど、少なくともパンフレット掲載等には、それぞれの地域の情報発信ができるような形で今連携を深めておりますので、随時ではありますけども、順次そういう形で連携を図りながら進めさせてもらっております。

議長（古畑浩一君）

松尾議員の一般質問が続いておりますが、昼食時限のため暫時休憩とし、再開を再開を13時といたします。

午後0時00分 休憩

午後1時00分 開議

議長（古畑浩一君）

休憩を解き会議を再開いたします。

午前中に引き続き、松尾議員の一般質問を行います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

松尾議員。

21番（松尾徹郎君）

広域連携については非常に取り組んでいるという答弁ではございましたけども、1点だけ指摘しておきたいと思います。

第33回塩の道まつりということで千国街道、小谷村、白馬村、大町市と、このパンフレットが

あるわけですが、これが5月3日、4日、5日、各村、町でやってるわけですが、やっぱりこういったところの連携。起点が糸魚川市であるわけですから、例えば5月2日に参画をさせていただいて、糸魚川市からの合同のチラシをし、また合同のイベントをします。これはやっぱりマスコミでの説得力といいますか、こういったものがやっぱり大事だと思います。こういった日程もそうですし、イベントの協力。職員のほうでは、この事業に参画してるのかどうか、また、してなければ、今後ぜひやっていくべきだと思いますが、その辺はいかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

そのイベントは非常に長い歴史がございます。当糸魚川市といたしましても塩の道のイベントはやってきたわけでございまして、そのときにもいろいろと協議をしまいたったわけであります。

しかし、5月ということになりますと、5月2日ということは当糸魚川市はまだまだ雪が、塩の道は消えてないわけでございます。また、イベントの成り立ちも違っております。糸魚川のほうは、どちらかという市民の自主的な活動の中でやっておりますし、向こうはまたちょっと違った観点からとらえている部分があって、そういったところの歴史的な部分、また背景が違って、なかなか一体化にならなかったところがございます。また、自然的な条件も、そういうようなものがあるわけでありまして。しかしながら、最近、その辺の連携というのはまたやっていますので、その辺の細かいことは、また課長のほうから答弁させます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

滝川交流観光課長。〔交流観光課長 滝川一夫君登壇〕

交流観光課長（滝川一夫君）

お答えいたします。

前年から協議をさせていただきまして、何とか紙面、一緒に掲載できないかという調整をさせていただきました。ただ、残念ながら行政サイドではいいということだったんですけど、商工団体を含めた実施部隊の中では、やはり今までの市長が話したとおりの経過があると思います。まだまだそこに至らなかったということで、今回の調整は不発に終わっております。たが、市長がお話のとおり先方は三十数回という歴史をもっております。そういう中では、今後できるだけ連携が図れるような活動をしてまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

松尾議員。

21番（松尾徹郎君）

今後の調整に期待したいと思いますが、起点が糸魚川市ということですので、今後、同じテーブルに着いて、日程等についても5月に限らず、糸魚川市が参画できるような時期もまた提案しながら、ぜひ進めていってほしいと思います。

最後になりますけども、ジオパーク整備事業について、後期基本計画としてどのような整備計画を考えているのか。戦略プランには載っておりますけども、今後5年間における整備内容と整備費用、また、その優先順位を伺います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

滝川交流観光課長。〔交流観光課長 滝川一夫君登壇〕

交流観光課長（滝川一夫君）

お話のとおり後期基本計画の中の第4章で、ジオパークについては活用について述べております。

特にジオパークの推進事業ということで、協議会を含めたソフトの部分での運営、並びに整備事業ということで看板等標識を含めた整備の関係。それから新しく新幹線が開業を間近に迎えておりますので誘客を含めてキャンペーン、PR。それからジオパークの誘客拡大ということで、これは地元の受け入れ、もてなし、それからスマートフォン等の調整、いろんな形であります。

どれが優先順位ということでもありますけども、お客様を誘いながら、なおかつ、もてなしをしっかりとっていくということに尽きると思いますので、そのような観点で、これから推進してまいりたいというふうに思っております。

21番（松尾徹郎君）

具体的な優先事業はないと。

交流観光課長（滝川一夫君）

事業費についてでありますけども、主に基本計画並びに実施計画の中で、一応計画させていただいております。24年度から28年度にわたり、先ほど申し述べた新幹線のキャンペーンとジオパークの中での事業を含めまして、約2億4,000万円設定をさせてもらっております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

松尾議員。

21番（松尾徹郎君）

意外に整備費用が少ないんで、ちょっとびっくりしたんですけども、看板整備、これは確かに基本だと思っておりますけども、さまざまな整備がおくれている段階で看板だけ立派になっても、これまた来たお客様に失礼。私はもちろん看板も大事ですけども、先ほど申し上げましたように同じ費用を使うのであるならば、それらを誘客のために活動している観光協会、あるいはその事業費、観光キャンペーン等々にもう少し振り向けて、誘客のほうにすべきではないかなというふうに私自身は思いますけども、これは今後、観光協会と大いに協議をしていただきたいと思っております。

観光地の施設整備、あるいはジオサイトへの道路整備も相当な予算が必要になると思っております。優先順位をはっきりして、事業推進に当たってほしいと思っております。

そしてまた、観光入り込み客のターゲットを日本人とするか、外国人とするかで、誘客宣伝や観光メニュー、体験メニューが変わってくると思っております。観光協会が主体的に、さまざまな事業が取り組める環境づくりと最大限の支援をお願いしたいと思います。観光協会が今以上に動きやすい体制を、早急に整えていただきたいと思います。

続きまして、消防防災のほうに移ります。

後期基本計画では、市民への情報伝達を迅速、的確に実施し、災害時に速やかな避難ができるようにするため、防災行政無線のデジタル化移行計画を策定し、設備の整備を図るとありますが、この事業は、この国の方針で実施する事業と聞いておりますけれども、これに移行することによる効果を詳しく説明願いたいと思います。

また、消防救急無線デジタル化事業の詳細など整備内容、事業費、財源内訳についても伺います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

山口消防長。〔消防長 山口 明君登壇〕

消防長（山口 明君）

お答えいたします。

まず1点目、消防防災行政無線のデジタル化についてのメリットということでございますが、このデジタル化につきましては電波のデジタル化ということで、現在アナログからデジタルに変わる。つまりテレビがアナログからデジタルに変わったということで同じでございますので、大きくは基本的な運用としては変わりません。現在の防災情報、あるいは行政情報をお流しするという形では変わりません。子局のそういう姿も変わりませんが、メリットとして考えられるのは2点ございまして、1点は、まず、現在アナログで、もう既に新しい再送信子局といいますが、各地区に電波の届きにくいところに、また電波を出す局を出しております。それも1つの電波の発信局となりますもんですから、それがもう既に許可されない状態で、なかなか新しい難聴地域の解消ができない状態、これができるようになるということが1点。

それからもう1点は、双方向通信と申しまして、現在スピーカーの音の出ている場所から本部のほうへ、また電話のような形で話ができる、こちらからもできるということで、双方でやりとりができるということが可能になります。こういうシステムを持っておりますので、今後の計画の中でそれを取り入れ、防災上の情報の複重化、多重化というものに使っていきたいというふうに考えておりますので、そういうメリットもございまして。基本的には、現在の状況とは変わらないということでございます。

もう1点、消防救急無線デジタル化事業でございますけれども、こちらについても基本的に今ほど申し上げた現在の消防のアナログ無線と変わりません。ただ、デジタル化ということで、少し中継局が必要になってくる部分がありますので、現状よりも中継局のほうの数が、少しふえるということになります。逆に言いますと、その部分によってまた現在の難聴地域が解消される部分がメリットとして挙がっております。

なお、事業費につきましては、防災行政無線のほうにつきましては、概算でございますけれども、約14億6,000万円から15億円の間ぐらいというふうに考えております。それから消防救急無線デジタル化事業につきましては、実施計画のほうでは23年度から27年度の間で、約9億3,000万円ほどと書かれていますところなんですけど、ことしの事業の中で基本設計が終わっておりますので、これよりも上回っているという形では出てきております。ただ、この総合計画の後期基本計画に上げさせていただいた段階では、9億3,000万円程度ということで上げさせていただいております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

松尾議員。

21番（松尾徹郎君）

大変なお金をかけて整備するわけですが、ちょっとこのデジタル化のことについてではなくて、今現在使われている防災行政無線についてお聞きしますけども、設置場所について、これはいろいろな市民からの意見があると思います。東日本大震災では、その設置場所によって非常に音が割れちゃったと、それによって避難が非常におくれたというケースがあったみたいなことを聞いておりますけども、そういう箇所が糸魚川市の場合ないかどうか。そしてまた、海岸線に幾つも設置しているわけですが、特に強風のとき、どうしても音が流れるという中で非常に聞きづらいわけですが、これらについて現状を今、私、指摘しましたけども、市民からのいろいろなご意見はないかどうか、また、具体的な今後の方向性をお聞きしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

山口消防長。〔消防長 山口 明君登壇〕

消防長（山口 明君）

お答えいたします。

設置場所に関しまして、いわゆる子局、スピーカーのある場所の設置場所によって音が割れているかどうか、あるいは強風時等々で聞きにくい場所がないかと市民からのお話、全くないわけではございません。来ておりますが、その都度、その場所で、こちらのほうから職員が出て、そういう状況を確認しながら、まずは方向を変えてみたり、あるいは音量を変えてみたり、あるいは他局、近くの局との干渉がありますので、そういうことがないかどうかということをいろいろしながら、操作をしながらやっておりますし、それでもだめな場合、あるいは聞きにくい場合については、新たな局の設置についても計画し、考えていくというような対応を考えています。

なお、暴風時につきましては、やはり屋外子局というものの性格上、どうしてもやはり聞こえない、暴風のときには聞こえないという場合もございます。このことに関しましては屋外子局のメリット、それから今度は戸別受信機ですね、各ご家庭にご準備いただいている戸別受信機のメリット、そういうものを生かす、あるいはほかのメディアを使うということを考えながら、情報の多重化ということで確実に伝わるような方式で考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

松尾議員。

21番（松尾徹郎君）

人家連たんと言いますか、非常に家がくっついていて、いる場所によっても全く聞こえないということがございますし、これは本当にどうすればいいかという具体的なあれはなかなかないかもしれませんが、ひとつよろしく願いいたします。

ちょっと一例を聞きますけども、当市における津波災害が仮に発生した場合、例えば冬の高波のときに地震とともに津波が発生すると。これが通常のなぎのいいときながらともかく、波が高い場

合の波の動きってというのは、これはどんなふうなことになるのか、ちょっと教えてください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

山口消防長。〔消防長 山口 明君登壇〕

消防長（山口 明君）

お答えいたします。

冬場の高潮、高波のあるときに、津波が起こったらどういう状況になるかということでございますが、想像でございますが、津波は海面自身が盛り上がった状態ということになります。そうしますと、それにいわゆる波浪が重なってくるわけですので、想像を絶するような形では襲ってくるというふうに考えます。現在の高波に海面が上がったというふうにお考えになっていただければ、そういう状態になるかというふうに考えています。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

松尾議員。

21番（松尾徹郎君）

そうするとテレビでいち早く、どこどこのが何メートルとか何十センチとかと出ると。しかし、その気象状況によって大いに注意をしなければならないという、これやっぱりいろんな意味で広報を出されてますけども、周知するようにお願いしたいと思います。

今冬のように豪雪の場合、雪が降っていて、なおかつ防災行政無線も、降ってるからますます聞こえずらいと、いわゆる強風等もありますけど足場も悪いと。また、通常の避難場所に果たして行けるかということも考えられます。最悪のケースを考えると、いや、もう対応策はありませんよという答えになるかもしれませんが、これについて今後大いにいろんな意味で、シミュレーションすべきだと思いますけども、具体的にあれば教えていただきたいんですが。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

山口消防長。〔消防長 山口 明君登壇〕

消防長（山口 明君）

お答えいたします。

いろんな気象状況、条件の中の最悪の事態を想定した、それぞれの中の避難のシミュレーションはどうかということかと思いますが、やはり今、県のほうで、この津波の対策につきましているいろいろ検討して、そちらを受けながら、当市の津波対策の防災計画を組み立てていくという計画であります。その中で、そういう気象条件、これは例えば豪雨のときもあろう、いろんな気象条件を加味しながら、そういう避難の体制について、各地区の皆様とお話をしながら進めていく計画でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

松尾議員。

21番（松尾徹郎君）

最後に、消防団についてちょっとお伺いしますけども、非常に分団長以下、非常に幹部の方々はご苦労されているわけですけども、お聞きすると、団員の確保はもちろん以前から問題になっていますが、地域によってはそれはもう本当に難しいところもありますし、また、逆にまち中でも団の編成が非常に難しくなっていると。団の訓練そのものが、今滞っているところもあるのではないかなというふうに思うんですけど、その辺の現状をお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

山口消防長。〔消防長 山口 明君登壇〕

消防長（山口 明君）

お答えいたします。

団員数の減少によって、団の訓練が滞っているところがあるんじゃないかということですが、やはり訓練のほうは滞らせると、それはやはり防災上、あるいは市民の皆様にご迷惑をおかけすることになりますので、頑張っていてやっていただいております。ただ、やはり人数が減ってきているという部分については課題がございます。これはまち中といいますか、市街地のほうはともかくとして、山間地のほうは殊に深刻な問題がございます。

それにつきまして例えば来年度、小滝・平岩地区におきましては、機能別消防団というものを設置いたしまして、そして、それらについては災害時だけ、それもOBの方も含めて消防団員として、災害時だけ活躍していただくというような体制を組む。そういうような方式とか、あるいは拠点化というようなものでそれぞれほかの部と、今まで1つの部で頑張っていたものを、2つでもう一緒になってやろうというような形をしながら、いろんな方策を練りながら災害時の訓練、そういうものに対応していくことで現在行って、これからも進めてまいります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

松尾議員。

21番（松尾徹郎君）

ぜひ市民の安心・安全のために、また今後、市民への自主防災等々の協力体制をお願いする意味でも、消防署のほうで今まで以上にリードして行ってほしいと思います。よろしくお願いします。

次、地域づくりビジョンについて、これは野本議員からもご質問がございましたけども、地域に配慮している点は大変評価できますけども、地域に過度な期待を与えはしないかということが気になります。総合計画と地域ビジョンとの整合性について、かえって地域要望が活発になり、本来の市が進むべき方向性の妨げにならないか危惧される場所ですが、そのような心配はないかどうか、お聞かせ願いたいです。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

過度な希望を与えるというところについては、当然ちょっと危惧するところもあるわけでありま

すが、しかし過度な希望を持つぐらいのやはりまとまり、パワーというものもまた必要な、また、そうあっていただきたいと思うわけでございまして、それほどの夢を持てるということになれば、それをご支援するのも、また行政の方向かなと思うわけであります。しかし、財源的にどうなのかということもあるわけであります。そういうところは市ができなければ県、県ができなければ国なども、また探ってみる部分も出てくるかもしれません。そういう中で最大限、お互いに知恵と汗をかき合いながら、そのプランというものをくり上げて、それに向かって進めていきたいというのが理念的な考え方でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

松尾議員。

21番（松尾徹郎君）

全く反対するものでもありませんけども、ただ危惧する点は、今、市長の答弁でもありましたけども財源的な部分ですね。やらなければならないものは先ほどの福祉、あるいは観光関係、さまざまあるわけですが、それらの非常にやらなければならない迫ったものが、できないような状況だけはつくってほしくないなということだけ要望しときます。

単年度で2億円ということで財源をどこまで、限度額というか、そういったものについての具体的な説明はなかったんですけども、その辺のところはどうなんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

斉藤企画財政課長。〔企画財政課長 斉藤隆一君登壇〕

企画財政課長（斉藤隆一君）

昨日の野本議員にもお答えしておりますとおり、今現在でこういったメニュー、あるいはまた事業に取り組むかというものが、明らかになっておらない段階でありますので、それらの事業が煮詰まっていく中で、この事業についてはこういった支援制度を使っていこう、国の制度があり、県の制度があり、あるいはまた市の制度があるじゃないかという形で、その事業の財源を手当てしていくということでありますので、幾らまでの事業費ならオーケーというものではありません。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

松尾議員。

21番（松尾徹郎君）

非常にちょっと心配になる部分がありますけども、いま一度繰り返しますけども、今後の財政見通しを考慮すれば財源不足が考えられ、答弁にもあったように、例えば道路橋りょうにおける修繕費すら厳しくなることが予想されます。加えて高齢化の進展、ますます福祉分野における財政負担が考えられます。地域を第一として考え大勢にすることは同感であります。糸魚川市全体としてとらえたとき、必要に迫られた事業ができなくなるのではないかというふうに思いますけども、ぜひこの辺のところに注意を払っていただきたいと思います。

最後に、行政改革について伺います。

事務事業の評価について、この間の資料をいただきますと現状維持が37件、拡充・拡大6件、

業務改善 25 件、統合・縮小が 2 件、休止・廃止が 2 件と、あんまりこれを見る限りでは、果たして行革が進んでいるのだろうかというふうに思いますけども、現状はいかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

斉藤企画財政課長。〔企画財政課長 斉藤隆一君登壇〕

企画財政課長（斉藤隆一君）

23 年度に行いました事務事業評価につきましては、まず、ソフト事業につきましては 22 年度に行ったソフト事業への事務事業の評価を行っております。事後評価であります。第 1 次から第 3 次評価までありますけれども、今、松尾議員のお手元の数字は第 3 次評価の結果、72 事業についての内訳だというふうに思っております。

事務事業評価は、単に数字だけの評価ということではなくて、やはり事業の貢献度、あるいはまた優先度等を十分勘案する中で最終的にどうなんだ、当初の目的を達成してるかどうかという部分も含めて評価する制度でありますけれども、参考までに、23 年度に評価をした内容が、24 年度にどういう形で反映されているかという 1 つの見方として、あえて事業費で申し上げますと、今の 72 項目の事業についてであります。総事業費で 7 億 3,000 万円ほどの事業でありますけれども、事業評価をして 24 年度に反映した部分は、そこから約 2,600 万円ほど見直しをして減額をしている、そして予算に反映していると、そういう状況であります。

加えてハード事業につきましても、これは今度、事前評価という形で、24 年度以降に予定しております。総事業費は 5,000 万円以上の事業を対象にして、11 事業の抽出をしておりますけれども、これらも実施設計が終わって固まった事業を今さら崩すわけにもまいりませんので、実施設計が始まる前の段階で事前評価をしようということも行っております。これらについても事業費で申し上げますと、3,500 万円ほどの事業費の見直しを行うというのも、成果としては出てきているのではないかなというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

松尾議員。

21 番（松尾徹郎君）

今回の基本計画をつくるに当たって、例えば 3 年間でどれぐらいの経費削減をするのかというような目標設定があるのかどうか。岡山県津山市へ我々は政務調査で行って来ましたけども、あそこはきちっとそういうものをやっておるんですけど、それについてはどうですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

渡辺総務課長。〔総務課長 渡辺辰夫君登壇〕

総務課長（渡辺辰夫君）

今回の第 2 次行政改革の中での来年度からの実施計画であります。事務改善的項目もかなり含んでおるといことで、36 項目の中では数値化できないものが非常に多いというのが現状であります。そういったことで、数値目標を設定している項目は数少ないんでありますけども、向こう 3 年間、24 年から 3 年間で、全体では 1 億 2,000 万円ほどの削減を見込んでいます。主なも

のは定員の適正管理で約1億円、それ以外に庁舎の維持管理経費、それから経費節減と資源保護といった観点からの経費を、削減をするということを計画をしておるところであります。ただ、人件費については、いろいろ今、国の動向等もありまして、変動の可能性も大きいというふうにはとらえております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

松尾議員。

21番（松尾徹郎君）

これら等については、また総文の委員会で質問したいと思えますけども、ちょっと歳入の部分でお聞きしたいと思います。市所有の未利用資産の有効活用について、これはどのくらいあるのか。そして前回、去年は、寺島と須沢で2件売却処分されてます。これは大いに今後活用することによって、歳入の部分で大きなウエートを占めてくると思えますけど、この辺の現状を教えてください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

斉藤企画財政課長。〔企画財政課長 斉藤隆一君登壇〕

企画財政課長（斉藤隆一君）

毎年の決算書の後ろページに、財産調書という形で毎年ご報告をさせていただいております。

その中で今ご質問の普通財産の中で、普通財産がどんなふうに使われているかということでもありますけども、全体で普通財産のトータルが2,617ヘクタールあります。そのうちの92%が山林であります。今ご質問の、特にいわゆる遊休土地といいましょうか、遊休資産といいましょうか、これは全体の0.6%相当の15ヘクタール弱であります。このほかに現在貸し付けしている土地が195ヘクタールあります。ここから生まれてくるいわゆる地代というふうに申し上げたらいいと思えますけども、約6,600万円ほど市の歳入になっております。

遊休土地の中でも特に売却可能な土地は、面積にいたしますと5,200平米ほど持っております。そのほかにいわゆる廃校となった部分、学校関係で利活用検討資産ということで私らは区分しておりますけども、これらが14ヘクタールでございます。これらについては、引き続き有効な利活用を図っていきたいと思っておりますし、また、更地になった段階では、代替地等の利用についてもあわせて考えていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

松尾議員。

21番（松尾徹郎君）

今、「いなか暮らし」というような雑誌があるぐらいですから、今後、セカンドハウスを求める方がふえるかもしれません。そういった中で、こういった有効活用をしながら、大いに宣伝していただきたいと思えます。

かつて能生でも南中学の跡地をそういう形で売却をして、まだ全部は埋まってないかもしれませんが、そういうような形でぜひやっていただきたいと思えます。

最後に、適正な定員管理と組織の見直しということで、目標は550人というのがずっと羅列さ

れてるわけですが、具体的には今後推移すると思いますけども、今後の人口を考えれば4万5,000人と、単純平均で100人に1人というふうにやったら、450人ぐらいでもいいんじゃないかなというふうに思うんですけど、その辺いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

渡辺総務課長。〔総務課長 渡辺辰夫君登壇〕

総務課長（渡辺辰夫君）

定員につきましては、いろんな考え方があるのかなというふうに考えております。当市の場合ですと、市の職員として消防職員とかを抱えていると。他市においては、そういったものが一部事務組合ということで市の職員数に入っていないというようなところもあって、単純な比較は非常に難しいというふうには思っておりますが、現在の事業を縮小しないで継続をしていくということを想定しますと、合併時に立てました目標が577であった、それが27年を目標としていたということもありますので、現時点で、それを前倒しで達成したという状況にありますので、さらに人員縮減に努めていく必要があるのかなということで、今回の定員適正化計画については新しい基準であります。定員回帰指標というようなものも用いたり、それから類似市の状況も見たりしながら、550という数字で設定をさせていただいたというものであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

松尾議員。

21番（松尾徹郎君）

いずれ委員会でもたしたいと思えます。

くどうですけども、糸魚川市全体として今後の将来推計を考慮に入れながら計画的に事業が進むよう、平成27年度問題を控えているだけに、その辺の財政運営、事業計画、行革に取り組むようお願いしたいと思います。

以上です。

議長（古畑浩一君）

以上で、松尾議員の質問が終わりました。

次に、中村 実議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

中村議員。〔11番 中村 実君登壇〕

11番（中村 実君）

清生クラブの中村 実です。

通告書に基づき1回目の質問を行います。

1、災害対策について。

東日本大震災から間もなく1年が経過しようとしております。

糸魚川市議会でも、6月・9月・12月の定例会の中で、この未曾有の大災害を教訓として、今後の防災対策・防災体制・防災教育に対する取り組みについて、多くの質問や提言がなされました。

また、当市では職員の被災地派遣や、国県からの指導を受ける中で災害対応の構築が図られるとともに、群馬大学の片田先生を講師とした津波防災教育の講演会を開催するなど、市民の命を守るという最大の使命を果たすための取り組みをなされてきたと思います。

これらの取り組みを通し、この1年間どのような防災対策を具体的に市民に提示し、安全対策を講ずる手段を提言できるようになってきたのか。

現状の防災計画の見直しや、新たな対策・防災訓練等の実施など、具体的な災害への備えとして構築されなければ、市民の安全・安心のための指針と成りえないと考えます。

そこで、次の点について伺います。

- (1) 系魚川市総合防災訓練について。
- (2) 津波避難ビルの指定状況について。
- (3) 津波ハザードマップの見直しについて。
- (4) 防災教育の具体的な取り組みについて。
- (5) 災害時・非常時の3地域の職員体制について。

以上であります。 (5) 番の「職員」体制のところを、「消防職員」ということで変更していたきたいと思います。

2、権現荘・温泉センターの今後について伺います。

温泉センターの存続に対し、今までに何度か市の考え方についての説明会を開催してきましたが、いまだに閉館に対し反対の意見を多く聞いています。

利用者の中には、健康づくりのために必要な施設であり、温泉センターに通っているからこそ元気で、病院に掛からなくても済むなどの話も耳にします。

しかし、2月14日の総務文教常任委員会にて、権現荘経営改革の運営方針が示されましたが、いまだ温泉センターの市の考えが明確ではなく、今のような考え方や状況で再度住民説明会を行っても市民の理解を得ることは困難だと考えます。

そこで、次の点について伺います。

- (1) 既に閉館の話が出てから、2年近くが経つが今後の予定は。
- (2) 今後の権現荘と温泉センター全体を見据えた計画を、改めて市民に説明して行く必要があると思うが、市の具体的な考えは。
- (3) 権現荘の運営に対し、株式会社リョケンより施設の運営のあり方や4億3千万円の大規模改修工事の提案があったが、今までどのようにその提案を生かしてきたのか。

以上で、1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

中村議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目につきましては、今年度は系魚川地域の上早川地区で火山災害を想定した総合防災訓練を実施し、24年度は海岸線の全域を対象とした、市一斉の津波避難訓練を実施いたす予定であります。

2 点目につきましては、2 月末現在で 3 施設を指定いたしております。

3 点目につきましては、県の津波調査結果の提供を受け、見直しを行う予定であります。

4 点目のジオパーク学習を進める中において、糸魚川市独自の防災教育を構築いたしており、今年度、根知小学校で取り組んだ防災教育チャレンジプランを他の学校へも広げ、地域と学校が連携をした取り組みを進めてまいります。

5 点目につきましては、災害状況を的確に判断し、必要な地域に必要な人員を配置することといたしております。

2 番目の 1 点目につきましては、今後の利用状況を見る中で、権現荘への入浴機能の一本化を検討してまいります。

2 点目につきましては、権現荘の改修計画等がある程度固まった段階で、再度、説明会を開きたいと考えております。

3 点目につきましては、コンサルタントからの提案に基づき、指定管理への移行に向けた準備や、ネットエージェント等を活用した宣伝営業活動の強化、料理や各種サービスなどの営業面の見直しに取り組んでいるところであります。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしく願いいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

中村議員。

11 番（中村 実君）

昨年 3 月 9 日に、ハザードマップの活用や避難訓練、避難方法について一般質問を行いました。くしくもその 2 日後に、あのような大震災と大津波で、約 2 万人の死者や行方不明者を出してしまいました。

糸魚川市ではこの 1 年間に、海拔表示板の設置や津波避難ビルの指定、また、津波講演会も行われましたが、また、6 月には今ほど話がありました糸魚川市総合防災訓練が予定されております。海岸線全域の住民を対象にした、今までにない大規模な訓練が行われるということですが、既に消防本部では、参加できる地域と協議を行っていくということで、2 月ごろから始めていると思いますが、現在の参加率はどれくらいあるのか伺います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

山口消防長。〔消防長 山口 明君登壇〕

消防長（山口 明君）

お答えいたします。

24 年度、来年度の 6 月における総合防災訓練、これにつきましては市長答弁のとおり糸魚川市、当市の市内海岸線の全域を対象にして計画しているものでございます。

なお、まだ素案の段階でございます。今、議員ご指摘のように各地区への説明、青海地域には 1 月 27 日、あるいは糸魚川地域 1 月 23 日ということで、青海地域の公民館連絡会議や、あるいは糸魚川地区区長会、それから 2 月 12 日には能生地域区長連絡協議会等々の、それぞれの代表の

方々のところにご説明を申し上げております。素案のご説明でございますので、まだ各地区から、どれほどの参加率というふうなことでは聞いておりませんが、それぞれの各地域では、すべて参加の意向ということで聞いております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

中村議員。

11番（中村 実君）

今ほどのように、できれば全員の参加が望ましいと思いますが、一生懸命話をしながら、地区全体でやっていただきたいと思います。

この資料を見ますと参加機関といたしまして、自衛隊や海上保安庁、国交省、警察など11団体が記載されておりますが、東日本大震災を見ても電話が使えなかったり、がれきの山で交通が遮断されたという状況があります。そういったことで、災害応援協定を結んでいるアマチュア無線の会や建設業協会なども、この11団体のほかにせっきくの訓練ですので、参加の願いをしたらどうかというふうに思うんですが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

山口消防長。〔消防長 山口 明君登壇〕

消防長（山口 明君）

お答えいたします。

あくまでもご説明させていただいたのは、先ほど申し上げましたように素案でございますので、当然、応援協定の締結団体、あるいは関係団体、できるだけお声がけをし、そういう通信関係、あるいは救助関係、あるいは物流関係、いろんなところでできる限りの参加をいただき、訓練が成功するように導いていければいいかというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

中村議員。

11番（中村 実君）

ぜひお願いします。まだたくさんの団体があると思いますので、いろいろ考えてお願いしていただきたいと思います。

避難ビルの指定についてですが、ようやくビーチホールまがたまと、民間施設の2カ所の協力がいただけたということではありますが、まだ足りない状態だと私は思っています。

今まで何度も避難ビルの指定をお願いをしてきましたが、避難に適したビルは、この糸魚川市の中に何カ所あるのか、また、前回お願いをしていました能生事務所の指定は、どういうふうになっているのか。それと今、3カ所指定されたわけですが、避難ビルの指定看板や市民への周知は、今後どのように行っていくのか、お伺いします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

山口消防長。〔消防長 山口 明君登壇〕

消防長（山口 明君）

お答えいたします。

津波避難ビルにつきましては、現在、先ほどご指摘のとおり3カ所指定させていただいておりますが、全部の中で110カ所ほど現在抽出しております。これはやはり鉄筋構造で、3階建て以上ということでやっておりますので、そういうところを抽出し、各それぞれ住民の方々、あるいは所有者の方々とお話を進めていくということです。当然、その中には能生事務所のほうも入っております。

なお、当然それが指定された段階の中で、今ちょっと事務がおくれておりますが、そういう看板等も設置し、あるいは誘導、あるいはそういうものもあらわして、表示できるようにしていきたいというふうに考えております。

なお、指定されたものにつきましては、ホームページ上の糸魚川市の地図、マップの中に落とししていくということで、それを市民の皆様にお知らせするとともに、ハザードマップの見直しの中でもそれを出していく。あるいは市の広報等を使いまして、市民の皆様にお知らせしていくということで、進めてまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

中村議員。

11番（中村 実君）

今後、海岸沿線のマンションや公営住宅も候補として挙げてるといことなんで、この110カ所の中に入っていると思うんですが、民間あたりもそうですが、所有者の承諾が得られ次第、指定をどんどんしていただきたいと思いますし、いつ発生するかわからない津波に対して、公営住宅など公共施設だけでも、早急に対応する必要があると思っております。

例えば前回もお願いしました能生事務所、能生あたりだと能生事務所、また、保健センター、それから民間だと笠原建設さんとか数が少ないわけですので、高齢者、子どもなど災害弱者は避難するのに時間がかかりますので、早急に対策を進めていただきたいと思いますというふうに思っております。

次に、ハザードマップについて伺います。

糸魚川市の洪水津波ハザードマップは平成22年度に発行されましたが、今回の東日本大震災を見ると海岸だけではなく、川を遡上した津波により多くの死者を出してしまいました。当市のハザードマップを見ても、津波遡上範囲は示されておりません。糸魚川市でも津波遡上範囲を示すマップや、今後新たに避難ビルも指定されてきます。また、6月の防災訓練等の反省も考えると、マップの見直しが早急に必要になってくるのではないかとこのように思いますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

山口消防長。〔消防長 山口 明君登壇〕

消防長（山口 明君）

お答えいたします。

津波ハザードマップの早急な改善といいますが、見直しが必要じゃないかというご質問かというふうに思いますが、現在、新潟県で調査を進めております。本年度は、海岸線についての調査が終

わっているというふうに聞いております。今月末までには、その調査結果を出したいというふうな形で聞いておりますし、それから来年度につきましては、河川の遡上についての想定調査を行いたいというふうに聞いております。したがって、当市につきましては、その県の調査結果を待って、やはりハザードマップをしっかりとしたものとしてあらわしていかなくやなりません、やはりこれについては時間がかかります。

議員ご指摘のように、やはりできることからということで、私どものほうもいわゆる海拔表示を行ったり、あるいは地区の皆さんとお話し、できるだけ早く逃げていただくということで、先般のご質問にもございましたが、やはり現在出されているハザードマップにつきましては、2メートルから3メートルという数字でございます。しかし、この調査結果が出るまでは、東日本大震災の津波を想定した10メートル、15メートルという考え方の中で、やはり逃げていただくような形で、この津波の総合防災訓練、あるいは総合防災訓練に合わせた各地区ご説明の中で、そういう避難路を各地区ごとに一番いい方法を選んでいただくための、またご相談をさせていただきながら、早いところから手を着けていくということでやっていく計画であります。

なお、県の調査結果が出次第、その都度、できることから市民の皆さんにはご周知申し上げ、やはりこれを確実なものとして積み上げていくような手順で計画しております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

中村議員。

11番（中村 実君）

県の津波調査結果が出たら、早急ということなんですが、まだ時間も少しかかるように思います。津波避難ビルの指定だとか、6月の反省点を踏まえて、例えばいろんな広報とかいろんなもので、とりあえずお知らせをします。そういった中で県の情報をいただきながら、マップをつくっていただきたいというふうに思っています。

上越市では、津波や洪水発生時に、市民の迅速な避難を促すためのハザードマップの作成や、地震や豪雨など相次ぐ災害を受け、防災危機管理課を部に昇格するという事です。また、体制の組み直しも大幅に行うということでもありますので、糸魚川市でもその辺も踏まえて、マップのつくり直し等を考えていただきたいというふうに思います。

次に、最近では防災ということだけではなくて、減災ということに取り組んでいる地域も大変ふえてきております。この減災は、阪神・淡路大震災後に生まれた概念だということで伺っております。これまでの防災は、被害を出さないためにコストをかけて行ってきたということですが、今、限られた予算や資源の中で、被害を最小化させる減災対策に力を入れてきているということです。

糸魚川市では、新年度に耐震診断の無料化を行います。このようなことが、まさに私は減災対策だというふうに思っております。市ではもう既に、いろいろなところで減災に取り組んでいると思いますが、今後もう少し減災に力を入れていく必要があると思いますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

山口消防長。〔消防長 山口 明君登壇〕

消防長（山口 明君）

お答えいたします。

当市でも防災、減災ということで取り組んでおります。なお、1月1日から、私、危機管理監を併任いたしました。これについて私の担当は、防災・減災担当でございますということで、まず、減災につきましては、やはりハード面と、それとソフト面、両方ともあると思います。今ほどの耐震化、あるいはそういう河川の堤防、いろんなそういうハード面、そういうものと、もう1つは、やはり市民の方々の自主防災、あるいは避難、あるいは教育、そういうソフト面の減災が、いわゆる命を救うという大前提のもとの中でありますので、当市でもそれをまずは人命最優先ということで、減災できることから取り組んでおります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

中村議員。

11番（中村 実君）

もう既に、いろいろな減災に取り組んでおられるということでありますが、阪神・淡路大震災で亡くなった90%は、建物の倒壊による圧死と焼死だということでもあります。

糸魚川市の公共施設での耐震工事は、もう既に進んでいるわけですが、一般家庭の耐震化は、あまり進んでないということで伺っております。この耐震診断の補助制度ができて何年目になるのか、また、今までに何件の耐震診断の申し込みがあり、耐震工事が何件行われたのか伺います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

金子都市整備課長。〔都市整備課長 金子晴彦君登壇〕

都市整備課長（金子晴彦君）

耐震診断の補助制度は、平成18年より開始しております。その間、まず22年度までに88件、それから今年度は今のところ9件、耐震診断が行われております。実際、耐震診断から耐震設計に移り、それから耐震改修をしたのが、今のところ1件ということでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

中村議員。

11番（中村 実君）

耐震診断はされているみたいですが、本工事に入るとというのが大変少ないというふうにびっくりいたしました。耐震診断が、工事もそうですけど、大変少ないということで、来年度から耐震診断が無料になるということだと思っておりますが、この耐震診断、また、耐震工事をもう少し早く進めるには、今の無料の補助金とか、例えばリフォーム補助金等を組み合わせながら、耐震工事に限り補助金を増額するとか、そういったことで件数もふやせるのではないかなというふうに思いますし、今の制度の中でも、リフォーム補助金の中でも、耐震工事をもう既に行っている人もいますが、今後、他の補助金や新しい制度も、考えていかなければいけないのではないかなというふうに私は思っております。

先ほども話をしたように、阪神・淡路大震災の死者の90%は倒壊によるものであります。糸魚川市も高齢化を迎えている中で、同じ思いをしないように、もう一歩進んだ制度を考えていただき

たいというふうに思っていますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

金子都市整備課長。〔都市整備課長 金子晴彦君登壇〕

都市整備課長（金子晴彦君）

今のこの耐震診断の流れとしては、耐震診断をやっていただいて、耐震補強設計をして改修工事につなげるという3段階の形で行っておりますが、なかなか診断を受けても次のステップにいかないというのが、これまでの当市だけではなくて、県全体のいわゆる懸念というか、課題だと思っております。

県のほうもいろいろ国のほうと調整しながら、もう少しどういうふうに進めていいかというのは、今年度もつい先日、県内の会議がありまして課題となっております。今のところリフォームについては、またこれは全く考え方が別の形で進めた事業でありますし、リフォームについては別の補助金は考えてないということですので、その辺はまたどういうものが可能かは県とも打ち合わせる中で、今後、これを進めていく中での検討課題というふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

リフォーム助成を今までやってまいったわけでございますが、違った観点から入っているんですが、そういった事業の中でまた拡大をしてもいいですし、また、切りかえてもいいと思うんですが、要するに耐震のリフォームというようなまた支援もできますので、また少し市民の方々に目立ちやすいような、また取り組んでいただきやすいような形を、少し考えていけばいいかなと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

中村議員。

11番（中村 実君）

大変ありがとうございます。

今、あのような大きな災害が起きて、もうじき1年ということですが、こういったときに新しい補助を使いながら、耐震工事を進めていく時期ではないかなというふうに思っていますので、ぜひよろしく願いいたします。

次に、防災教育について伺います。

東日本大震災で多くの子どもたちが亡くなってしまいました。石巻市の大川小学校で生き残った先生の手紙の中で、最後に山に避難しようと言っていれば、子どもの命を救えた。子どもの命を守る最低のことが、できなかったというふうに書かれていました。また、子どもを亡くしたお母さんは、そんな管理をしている学校に子どもを預けたのが悔しいと涙を流していました。

糸魚川市でも学校の場所によって、いろいろな災害が考えられますが、東日本大震災の前と震災

後と、防災教育で大きく変わった点があるのかどうか伺います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

山崎こども課長。〔教育委員会こども課長 山崎光隆君登壇〕

教育委員会こども課長（山崎光隆君）

お答えいたします。

一番大きく変わった点は、地震に伴う津波への対応として各学校の防災計画を見直し、避難場所を含めて避難の仕方等について、修正を行っているという点が一番大きなものであります。

その他避難訓練の事前・事後の学習でしっかり知識を持ちながら、体験的に避難訓練を実施して学習を深めているという点、それからもう1つは、園・学校等のそれぞれの立地条件に応じて、津波だけではなくて、その地域特有の自然災害に対する学習、あるいは避難訓練も実施するようになったということが、大きく変わった点でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

中村議員。

11番（中村 実君）

今ほど言われましたように、その地域によって地震や津波、また洪水、火山、また今冬のような大雪など多くの災害が考えられるわけですが、子どもたちが学校にいるときなら、先生方の初期誘導によって避難誘導が可能だと思っておりますが、私は登下校中や休みのときに災害が発生したときに、どのような指導を行っているのか、その辺を伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

山崎こども課長。〔教育委員会こども課長 山崎光隆君登壇〕

教育委員会こども課長（山崎光隆君）

お答えいたします。

それぞれの住んでいる場所から避難していくときに、避難場所がはっきりしているということが非常に大事なことであります。その避難場所の目安というのは、各町内会だとか自治会で決まっていると思いますが、学校では、その地域の災害を想定した場所が一番安全な場所として、まず、災害が起こったときには、地域からでも避難ができるように指導してもらっていると思っております。

なお、今年度ですが、地域の防災訓練に参加した、あるいは一緒に行ったという保育園、幼稚園は6園ございます。また、避難等についての協議とか会議をもったという園が2園ございます。そういうところから、具体的な地域からの避難場所が出てくると思います。

また、学校関係も同じく8校が合同訓練を行ったり、協議、会議を地域と開催をしているということから、今後、よりはっきりした指導ができていくものと考えております。

以上であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

中村議員。

11番(中村 実君)

系西タイムスで根知小の記事も載っていましたが、今ほどの答弁の中で、地元から指導してもらっているのではないかなというようにも聞いたんですけども、やっぱり防災教育は学校だけで行うのではなくて、家庭を巻き込んで行うのが本来だと思うんですね。だから今あるものを使いながらということじゃなくて、子どもたちが自分の足で歩いて危険箇所を調べながら、例えば落石だとか津波だとか、いろんなものがあると思うんですけど、そういうことを話し合いながら、そういう危険箇所を地図に落としとしていって、それに先生、また、家庭の親がかかわりながらやっていくのが、本来の防災教育に私はつながると思うんですけど、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長(古畑浩一君)

山崎こども課長。〔教育委員会こども課長 山崎光隆君登壇〕

教育委員会こども課長(山崎光隆君)

お答えいたします。

今の質問でご指摘いただいたとおりだと思います。学校においては通学路を、先生方が一緒に子どもたちと歩きながら危険箇所を調べたりして、それを安全マップにプロットするということから、子どもたちにはっきりわかるような視覚化も図っているし、また、保護者についても学校へ来ていただいた折に、一緒にそれを見てもらうというようなことを通じながら、子どもたちだけではなくて保護者も一緒になりながらやっていくことが非常に大事だと、そんなふうに考えております。今後もこの活動は、広げていくようにまた指導してまいりたいと、そんなふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長(古畑浩一君)

中村議員。

11番(中村 実君)

できればあるものを書いていくのではなくて、子どもたちの手づくりのものなら、なお一層心に残る、また、親も関心を持つのではないかなというふうに思っています。

文科省では、新たにてんでんこ避難を防災教育に取り入れるということで聞いております。これは宮城、岩手、福島の3県だけで、児童生徒の635人が津波の犠牲になったにもかかわらず、釜石市では小・中学生約3,000人のほとんどが無事だったということです。これは日ごろ家庭で、てんでんこで逃げるといふ言い伝えを守ったことや、群馬大の片田先生の防災教育の成果でもあるということであります。文科省では本年度より3年計画で、緊急地震速報を受信できる専門機を全国の学校に整備し、釜石の取り組みを生かした避難のあり方など、実践的な研究を行うということであります。

系魚川市でも文科省の指導を受けながら、今ほど言ったような地域に合った系魚川独自の防災教育にも変わった、また違うところで取り組んでいく必要があるというふうに思いますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長(古畑浩一君)

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

先ほどの1回目のご答弁の中でお話させていただきましたが、やはり糸魚川はジオパークに今、取り組んでおるわけでございまして、今ほどのような状況、いろんな状況が想定されるわけですが、やはり我々は自然の中で、どのような災害が起きるかというところから、また地形的なこと、そしてこの糸魚川市の置かれておる自然環境というものも学びながら、そういったところから入っていったるわけでありまして、非常に私といたしましては、それが一番いいんだろうと。大地の仕組み、また、そういったところから学びながら、自分たちはどういう環境にいるんだというところを学んで、そしてそれに対して、対応をどうするのかというところで論議をしていただいております。

また、今ほど議員ご指摘のような細部については、また当然そういったところも入っていくわけですが、ほかのところはただ単に、災害が起きたときはどうなんだ、津波が来たときはどうなんだというところでの違いがあるんで、特に私はジオパークの中で、防災というのを取り組まさせていただきますというわけでございまして、それを生かしたやはり防災訓練、減災教育みたいなものになればいいなと思ってるわけでございますので、糸魚川だけでなく、それを逆に、まだ広げていきたい部分もあるわけでございまして、また今ジオパーク、結構広がりを持ってありますが、その中で一体でそういった部分に取り組めばいいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

中村議員。

11番（中村 実君）

今の私の考えにジオパークを生かした防災教育ということで、大変すばらしいものだと思います。そういったことで地元の子どもたちを守るのは、私たち大人の使命だというふうに私も思っていますので、今後、また市長、教育長を先頭に、そういうものにしっかりと取り組んでいていただきたいというふうに思います。

次に、6月に行う総合防災訓練、これは私は市民への防災教育だというふうに思っております。

このような訓練を積み重ねることによって、地域のきずなも深まりますし、素早い避難にもつながっていくというふうに思っております。

また、市民の防災意識を高めるには何かの機会を見つけ、防災教育を行う必要があると思います。今までに何度か一般質問でもお願いをしてきました女性消防士が、新年度から採用されますが、当然、災害のときは現場で活躍をしていただかなければいけません、広報広聴活動に関しては、男性より女性のほうが適任ではないかというふうに思っております。今後進めていく防災教育等に、この女性消防士さんからかかわっていただければ、もっとよりよい防災教育ができるのではないかなというふうに思ってますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

山口消防長。〔消防長 山口 明君登壇〕

消防長（山口 明君）

お答えいたします。

これから採用いたします女性消防士につきましては、消防吏員という基本的なまずは活動をしていただく。それにプラス、女性としてのやはりお力を発揮していただくところで、大いに活躍していただきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

中村議員。

11番（中村 実君）

ぜひお願いいたします。

今回、初めての女性消防士の採用ということではありますが、なかなかずっと1人だということ、女性の方も働きづらいつともあるのではないかな。また、女性消防士だからこそできる仕事も、まだいろいろあるのかなと思いますので、今後もう1人、2人とふやしていただければ、もう少しその女性の活躍ができるんじゃないかなというふうに思いますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

女性消防士枠というのを取ってあるわけではございませんが、やはり採用のときは男性も女性も一緒に採用試験を受けていただくわけでありまして。今回は非常に男性職員より女性職員のほうが優秀だったというところで、次年度以降もやはり優秀な女性が出てくれば、採用させていただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

中村議員。

11番（中村 実君）

この女性消防士、私、ちょっと調べさせていただいたんですが、昭和44年に川崎市が女性を採用したのが始まりだということです。このときには12人の採用だということですが、女性を採用した当初の目的は、女性が持つ特性を生かし、ソフトな消防行政を行うことで家庭の主婦や老人、子どもたちに防火や防災教育を行うことが目的だったということでありまして。

まさに今後、少子高齢化が進む糸魚川市として、力を入れていくとこだと思うんですが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

山口消防長。〔消防長 山口 明君登壇〕

消防長（山口 明君）

お答えいたします。

女性消防士につきましては、当初、それぞれ大きな都市のほうで採用し、隣の上越市でも採用さ

れてきました。当初は、やはりそういう予防的な活動、あるいはそういう女性特有のソフトを生かした指導等々に専任化された状態の中で、いろいろ活躍してこられたということで聞いております。

なお、現在につきましては、それに増して女性消防士も全く男性と変わらない救助隊、あるいは消防隊という隊員になって、県内各地でそれぞれ女性消防隊員が活躍しております。プラス、それにまた女性のそういう特質を生かしたものとして、なおかつそういうことで活躍いただいているということですし、当市もそのように活躍していただきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

中村議員。

11番（中村 実君）

お年寄りも女性のほうが受け入れやすいですし、子どもたちにも、やはり男性よりは女性のほうが受け入れやすいのではないかなというふうに思っています。ぜひお願いいたします。

最後に、災害時の消防職員体制について伺います。

糸魚川消防署には現在84人の職員がいて、そのうちの救急救命士は消防長を含め16人ということですが、消防署員の自宅の地域割と伺いますか、この3地域どのようになっているのか。また、その中に救急救命士がどういうふうに自宅割と伺いますか、住んでいるところがどういうふうになっているのか、わかれば伺います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

山口消防長。〔消防長 山口 明君登壇〕

消防長（山口 明君）

お答えいたします。

現在、消防吏員は84名おります。そのうち居住地別に分けますと、糸魚川地域の居住地の職員が54名、能生地域が15名、青海地域が15名という数字でございます。それぞれの居住地につきましては、以上のとおりでございます。

その救命士につきましては、ちょっと分類してございませぬけれども、各救急隊にバランスがよいように、すべて救命士の配置をさせていただきます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

中村議員。

11番（中村 実君）

私が聞きたいことは、例えば大きな地震や津波によって地域が寸断されて、集落が孤立したときのことを考えているんですね。そういったときに多くのけが人が出たり死者が出る。その地域に何人の消防署員が24時間勤務しているのか、また、その地域に非番の人が、何人自宅にいるのかということで質問をしております。非番の人でも道が寸断されたときに、この3地域、平均だとするならば、すぐ駆けつけて対応ができるというふうに私は思っています。

今ほどの話を聞きますと、消防署員は糸魚川は54人、能生15人、青海15人ということで、これぐらいならいいのかなという気もしますし、24時間平均に4地域ですか、4つのところへ配

置されているので、問題がないのかなと思っておりますが、救急救命士はやっぱり非常に、何かのときに一番役に立つものだというふうに思っております。これも今ちょっと数がわからないということでありましたけど、今後調べていただいて、できれば職員がこれから試験を受けるわけですので、受ける・受けんといういろんな問題もあるかと思いますが、平均に3地域になるようなことはできないでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

山口消防長。〔消防長 山口 明君登壇〕

消防長（山口 明君）

お答えいたします。

まず職員、現在の配置数でございますけれども、やはり検討がございまして、今最低人員のほうは糸魚川10名、能生が5名、青海が5名、早川が3名ということで23名で、一応25名から23名で、最低でも23名を確保するというところであります。

したがって、糸魚川には、通信司令部も含めてですけれども10名。それから、これは交代勤務者のみでございます。これに日勤者がそれぞれおるわけですが、これは消防本部のほうにあります。

それでなおかつ先ほど申し上げました54名、15名、15名の居住地のものについての3分の1、つまり3分の1が勤めておりますので、3分の2については、それぞれ各居住地に居住しているということになりますので、かなりの数である。逆に言いますと、能生だけとりますと、15名の居住者のうち3分の1が勤めているとしますと、10名が能生に居住し、なおかつ能生には5名の職員が働いているということになりますので、消防本部機能からいいまして、バランスがとれているかなというふうに考えてます。

なお、救急救命士のことにつきましては、私も含めてということで、現在まで複数乗車ということで、非常にふやそうとしてきている。あるいは議会の皆様のご理解をいただいて、そういうふうな増員ということになってきておりまして、それから国家資格でございますので、なかなかこれが居住地別ということになりますと、非常に難しい部分があります。

ただ、できるだけ、居住地じゃないんですけども、複数乗車をさせながら勤務させてバランスが必ずとれるように、それからどこか穴があいたらそこを埋めるということで、医療体制の確保には現状のチームの中では、あかないようにしております。これを居住地としてバランスよく採用、あるいは資格を取らせるということは、ちょっと非常に難しい状態でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

中村議員。

11番（中村 実君）

消防長ももう少しで退職ということで、16人が15人になる。今度来ていただく女性消防士さんもそっちの勉強をしていて、取れるだろうという話も伺ってますので、また16人になるのかなというふうに思っています。今後またどんどんと、そういう人たちをふやしていただきたいと思えます。

私もずっとこの防災に対し消防長に質問をしてきましたが、きょうが消防長と最後の質問になると思います。今後、また退職しても、糸魚川市のためにご指導をよろしくお願いしたいと思います。ありがとうございました。

次に、権現荘と温泉センターについて伺います。

権現荘に温泉センターの機能をもっていくということですが、2月14日の総文の資料を見ても、権現荘の日帰り入浴機能の充実を行うというふうに書かれています。24年度から行われる権現荘のリニューアル工事内容を関係者と協議するという中でも、日帰り温泉のことを協議することなのかどうか。また、この関係者ということは、指定管理者が決まってからの指定管理者ということでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

久保田能生事務所長。〔能生事務所長 久保田幸利君登壇〕

能生事務所長（久保田幸利君）

お答えいたします。

まず、日帰り入浴機能の一本化という前段に、昨年、地域の皆さんとの懇談会を持たせてもらいました。その中で出てきた意見は、行政側は温泉センターの利用増進の努力が足りないんじゃないかというのが、その中で聞かれました。来年度、温泉センターの利用増進に向けた取り組みをやらせてもらいたいというふうに思っています。具体的には、検討させてもらいますけれども、そのお話の中で出ました、ファンクラブというような話も出ましたので、そういうことも含めて検討をさせていただきたいというふうに思っています。

リニューアルにつきましては、昨年といたしますか、その前に住民とお話させてもらったときに、権現荘では、なかなか気楽に入れられないというふうなお話もありましたので、その辺のことも踏まえた中で、リニューアルについては地元要望について、何とか取り入れることができないかという部分も考えた中で一本化といたしますか、入浴機能というものをうたわせてもらってあります。

それから最後の関係者というところにつきましては、リニューアルに関しましては総務文教常任委員会でお話させてもらってますように、無駄といたしますか、華美な投資とならないように、指定管理者のほうも含めて民間の考え方をある程度入れさせてもらった中で、リニューアルプランというものを考えさせてもらいたいというふうに思っています。そのような考え方で来年度以降、事業を進めていきたいというふうに思ってます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

中村議員。

11番（中村 実君）

今ほどファンクラブという話も出ましたが、12月23日のときの話だと思うんですけど、何とか温泉センターにお客を取り戻したいということで、いろんな考えの中でファンクラブをつくればどうだという話が出てきたというふうに伺っています。これはファンクラブをつくってやっていく中で、例えばお客さんがふえて赤字が少しでも減ってきて、黒字にはならなくてもある程度になってきたときには、この温泉センターを継続するということができるんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

田鹿総務部長。〔総務部長 田鹿茂樹君登壇〕

総務部長（田鹿茂樹君）

お答え申し上げます。

先ほど久保田所長が答弁させていただいたものをちょっと補足する形でございますが、12月23日、住民説明会、私も出席をさせていただきました。その段階では、温泉センターの現状の利用状況、さらには赤字の状況ということをご説明申し上げました。

その中で出た意見としては、先ほど久保田所長が答弁申し上げました、とにかく1年間、ファンクラブだとか、行政はなかなか今まで温泉センターの利用増に一生懸命やってくれなかったと、そういう部分をファンクラブ等やなんかを行政も一緒になってつくって、それで利用促進を1年間やってみましょうと。ただし赤字が続くのであれば、これは閉鎖もある程度やむ得ないというご意見でございました。

我々としては1年間、できるだけ24年度、上半期から下半期の途中まで利用状況を見た中で、今後の閉鎖を含めた運営方針、閉鎖というのは、権現荘に一本化という機能を含めた方針を考えたいということで、とにかくご意見を受けて1年間と言えませんが、半年から8カ月ぐらい利用状況を見た中で、推移を見る中で、今後の方針を考えたいということでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

中村議員。

11番（中村 実君）

今後の方針をお客の入りを見ながら考えていくということですね。そうすると、先ほど私が言いましたように、赤字が解消されれば温泉センターは継続するということにとらえていいんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

田鹿総務部長。〔総務部長 田鹿茂樹君登壇〕

総務部長（田鹿茂樹君）

温泉センターの関係につきましては、もともと赤字というのが1つの大きなネックでございました。権現荘をとにかく維持をしたいというのが、行政側の考え方でございます。権現荘と近くに温泉センターがあるわけですし、お湯もいいというのは、温泉センターも権現荘のお湯を一緒に使っているわけですので、できるだけ効率的に運営したいというのが1つの考え方でございます。

その中で黒字が間違いなく出る、ないしは今後、黒字が見込めるような状況になれば、これは今度は理事者の判断になるかと思いますが、今の赤字を何とか解消するというのが、1つ大きな行政的な考え方でございますので、黒字になっていくということが間違いなければ、これはまた内部でちょっと協議はせないかんとと思いますが、基本的に赤字というのを解消したいということで、権現荘への一本化も今視野に入れているという状況でございます。

もう1点、老朽化というのもございますし、施設改修というのも今後大きな温泉センターのネックになってまいりますので、そこも視野に入れながらやっていきたい。ただ、赤字が解消されても、

温泉センターのボイラー等の改修というのも、大きなまた今後改修費がかかってきますので、そこら辺については少し検討の余地はあると思いますが、いずれにせよ今後の利用状況を見ながら、何とか住民の皆さんからご理解いただく中で、気楽に入れる温泉センターを、権現荘への一本化ということも当然考えていくということしております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

中村議員。

11番（中村 実君）

その辺がはっきりしないんですね。前々から温泉センターは赤字があるのと、施設の改修工事、ボイラー等々で大変なお金がかかるということで閉鎖をしなければいけない。いろんなことでやってくるうちに、あとじゃあ半年とか1年とかというふうに延びてきたわけですが、私も週に3回か4回、温泉センターにふるふりに入り込んでいます。その中で、一緒に入っている人たちと話しているときに、こだけ施設にもお金がかかったり、ボイラーにもお金がかかるようになれば、もう権現荘に行くしかないよねという話もされるんです。

そういった中で、今こういう状態なんで権現荘に日帰り温浴施設をつくって、休憩所もつくって、一般のホテルのお客さんとバッティングしないようなものがつくればいいんだけどねと言うたら、ぜひそういうものをつくってもらいたい。それならば、しょうがないかなという話が随分出てきるところなんですよ。それがまた今ここへきて、24年度やってみようかというような話が出てくると、どれを信じればいいのか。最終的には、権現荘に一本化したいということが、市の考え方だということによろしいんでしょうかね。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

同じ敷地内にとらえていいわけでございますし、また今、権現荘については経営的な部分で、もう少し営業的な要素をしっかりしないと、リニューアルにすぐ入れないという状況もあったもんですから、少し先延ばしになっている感もあるんですが、そういったところが整理ができればリニューアルしないと、権現荘も一定の1つのもう老朽化している施設もあるわけでございますので、その辺をあわせると、やはり効率のいい運営をしていかなきゃいけないだろう。施設が離れておる、そしてまた温泉センターもやはり老朽化しておる部分でございます。また、それに対するやはり人員配置もしなくちゃいけないという、非常に時代が変遷をする中においては、一定のもう1つの節目にきてるんじゃないかなという中での、これからの効率のいい運営をとという形の中から出させていただいて、できれば一本化の中でやったほうが、効率のいい運営ができるんじゃないかというところで、進めさせていただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

中村議員。

11番(中村 実君)

私も理解はしておるんです。ただ、これが市民とか利用者に伝わっていないということなんですよね。今回もアンケート用紙が、この温泉センターにありますけど、この内容をざらになっていませんか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長(古畑浩一君)

久保田能生事務所長。〔能生事務所長 久保田幸利君登壇〕

能生事務所長(久保田幸利君)

お答えいたします。

アンケートといいますが、意向の確認をするというふうに私のほうは承知してましたけども、具体的に正直申し上げまして、動いているところまではつかんでいません。申しわけございません。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長(古畑浩一君)

中村議員。

11番(中村 実君)

アンケートにご協力くださいという。これは私も知ってる女性の方なんですけど、市民の大切な温泉施設を赤字から脱却させるために、皆様のご意見をお聞かせください。

内容とすれば、「あなたの性別、年齢は」「どちらから来ましたか」、また、「交通の便はどうされましたか」「どういうふうに来ましたか」ということですね。それから「温泉センターの利用頻度」、普通だと400円なんですけど、「この料金をどういうふうに思いますか」「今後どのようなサービスがあれば、利用の回数がふえますか」「あなたの健康に温泉の効果は役立っていますか」というような内容なんです。

これはやっぱりお客さんを何とかふやしたいという利用者の声なんですよね。こういうことは民間がやるよりは、本当ならば赤字に入っていくときに、赤字になりそうなきに、これは担当課でやらなきゃいけないような内容だというふうに私は思っているんです。今、みんな一生懸命、1年なのか半年なのかわからないですけど、せっかくチャンスをいただいたんで、何とかしようという声が、こういうものにあらわれていると思うんですよ。

そういった中で、さっきも私、言いましたように、権現荘へ一本化もうするんだという、しっかりと意思表示がないから、これは誤解してるとは思わないんですけど、こういうふうな何とか残したいという声が、まだ高く聞こえてくるわけですよね。この辺をもう少し説明をよくして、現状をわかっていただければいいのではないかなと思うんですが、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長(古畑浩一君)

久保田能生事務所長。〔能生事務所長 久保田幸利君登壇〕

能生事務所長(久保田幸利君)

お答えいたします。

先ほど私が話しましたように、私のほうとしては、行政側としてもいろんなアンケートをとらなければという認識がありまして、やるというふうな方向というものを確認してましたけども、今の

お話を聞きますと、それは承知してないという答弁をさせてもらいましたが、今のを聞きますと、民間の方がされているという部分ですので、ちょっと私が先ほど答えた部分と違う形でのアンケートなのかなというふうに思います。

先ほど来、申しましたように、12月23日の日に、行政側がなかなか利用増進の取り組みをしてないというふうな話がありましたので、その辺の住民の皆さんの意向にこたえる形の取り組みを、来年少し取り組ませていただきたいというふうな思いから、ファンクラブというふうな話をさせてもらったものであります。

方針につきましては、先ほど市長答弁のとおり施設の老朽化等も含めた中で、一本化という方向も視野に入れた中で進めていきたいというふうに思っています。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

中村議員。

11番（中村 実君）

このアンケートに大体書くような内容はわかるんですけど、やはりできればこのアンケートを使いながら大勢の人たちから来ていただいて、権現荘に日帰り温泉ができたときに、大勢の人たちから温泉センターに行っていただくというのが、私は一番いい格好だと思うんですね。

やっぱりそういうふうに動いていかなければいけないですし、権現荘に日帰り風呂ができるまで、何とか少しでも赤字を減らしていこうという考えの、もしかしたらアンケートかもしれないですね。できれば、そういうアンケートであってほしいなというふうに私も思っていますし、こういう内容を知らないから、もう温泉センターは閉鎖するんだよという情報しか入ってこないもんですから、どうしてもお客さんは減っていくんですね。だから随時利用者に、そういう情報が流れていくような体制をとっていくことによって、今現在のお客さんも、またふえてくるのではないかなと。また、それを理解していただいて、権現荘のほうに移行していただければ、いいふうになっていくのではないかなというふうに私は思うんですけど、その辺の説明をもう少ししっかり、市民にわかりやすくできないでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

基本的には私も、今、議員ご指摘のとおりだと思っております。温泉センターに対して、非常に大勢の人が来るのであれば、その機能の充実を、これから進めていく計画の中で、どのように位置づけしていけばいいのかということになるんだろうと思っています。

温泉センターが、どんどんどんどんお客さんが来てるからいいということではない、それをじゃあ残せばいいということじゃないと思っています。それもやはり一定の今経過をして、老朽化してきてるわけですから、何らかの処置をしなくちゃいけない。いろんなトラブルも出てきておるわけですので、そういうことを考えますと、やはり権現荘もそういう今状況も起きてきてるわけですので、あわせてやっぱりこれからの将来、どうあればいいかというものをしっかり位

置づけをする。そして今ほどの皆さん方の声が大きければ大きいほど、その中で、どのような整備をしていけばいいという取り組みを考えさせていただきたいと思ってるわけでありまして、その辺の説明不足というものがあれば、再度、やはり切り返しといたしましうか、仕切り直しをしながら、またお願いをしていかなくちやいけないんだろうと思いますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

中村議員。

11番（中村 実君）

お願ひします。

すべての人が反対してるわけではありません。だんだんとそういうことに耳を傾けている利用者の方もたくさんいますので、その人たちの声を権現荘で反映させていただきたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

議長（古畑浩一君）

以上で、中村議員の質問が終わりました。

暫時休憩といたします。

再開を午後2時50分といたします。

午後2時35分 休憩

午後2時50分 開議

議長（古畑浩一君）

休憩を解き会議を再開いたします。

引き続き一般質問を行います。

次に、高澤 公議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

高澤議員。〔19番 高澤 公君登壇〕

19番（高澤 公君）

お疲れのところ申しわけありませんが、もうしばらくお願ひいたします。

清生クラブの高澤ですが、一般質問をさせていただきます。

1、行政情報の提供とその時期について。

常任委員会、特別委員会を問わず、委員会審査、調査では、主に行政から出てくる情報に基づいて会議を進めその可否を判断いたします。

1日の委員会審査、あるいは調査で済む案件ばかりなら問題ありませんが、将来にわたり市民に影響を及ぼすものについては慎重な審査をしなければいけないのは、委員会においても、あるいは議員個々においても重要なことと思ひます。

最近行政から出てくる情報は、時間的余裕のないものが多いように見受けられます。

庁舎内で検討したもの、各種外部委員会等で決められたものを、十分な審査ができない時期、時間的余裕のない時期に提出し「議会に報告しました」と片づけられても、議会・議員としては非常に不満なところであります。

私は、最近の情報の遅れの最たるものは並行在来線問題だと思っております。

将来にわたって市民生活を左右する事柄にしては情報が遅すぎる、議会や市民団体が真剣に市の将来を考えようとしているのに、その元となる情報が遅れる。加えて県の検討委員会とありますが、これは正確には経営委員会ではありますが、経営委員会を秘密会としているのは、議会や市民に情報を与えなくても良いと考えているとしか思えません。市行政は、事が起こってから対処するものではなく、将来を見据えた施策を持たなくてはならない。糸魚川市をどうするのか、議会と一緒に考えてこそ、車の両輪と言えるのではないかと。

質問を敢えて項目別にはいたしません、市長の考えを伺います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

高澤議員のご質問にお答えいたします。

私も行政と議会は両輪の輪であると考えておる次第でございます。そのようなことから行政情報の提供とその時期につきましては、審査及び調査に関する事項については、その議会運営、また各委員会につきましては担当部署において、各委員会の正副委員長と事前に打ち合わせなどを行っておるわけでありまして、また、必要な情報につきましては、適切な時期に提供していくよう取り組んでいかなければならないと考えております。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もございまして、よろしくお願ひしたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

高澤議員。

19番（高澤 公君）

市長から答弁をいただきましたが、再度、重ねて質問させていただきたいというふうに思います。

先ほども申し上げましたが、行政側から出てくる情報が非常に遅い。すべてとは言いませんが、非常に重要な案件であってもやはり遅いものがあるという、気になっているところでございます。

例えば介護保険制度、これは1期3年でそれぞれ動いていくわけですよ。1期3年で動いていくのに、その期が終わって次の期に移る。その直前に、次の期はこうしましょう、この次はこうしましょうという案件が出てくるんですね。これでは要するに十分な審査ができない、十分な調査ができないんですね。

今回は介護保険に限って言いますと、介護保険料の設定枠を2枠ふやして、6枠から8枠にしたというふうな大きな変更も伴っておるわけですよ。これは情報が遅い、これは福祉事務局長、どうというふうにお考えですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

吉岡市民部長。〔市民部長 吉岡正史君登壇〕

市民部長（吉岡正史君）

お答えいたします。

介護保険利用計画の検討が本年度に入って、おおよそ市民の皆さん方を含めた審議会で計画がまとまったのが、お正月ぐらいだということで、その後、市議会の委員会のほうに報告したところでございます。

その中で、やはり問題になりますのは、今回、値上げ幅が非常に大きいと。今後も団塊の世代の方が、この介護保険を受ける80歳近辺になるまでには、まだ15年ぐらいかかるわけですが、それに向けてやはりだんだん増大していくことが想定されているわけです。そういった中で、非常にこの介護保険料の問題は、今後とも大きな課題であると思っております。

そういった中で、確かに議会の皆様方にお示した期間が最近であるということで、これの実施が平成24年度ということなんで、ご審議いただく期間が非常に短かったということは、大きな反省であると思っております。

この反省を踏まえて、第6期に向けては今後、委員会を設置するのは後かもしれませんけれども、議会の皆さん、あるいは市民の皆さんのご意見を聞く中で、もう早々に第6期に向けて検討をしていかなければならないということで、今回の反省を踏まえまして、改善をしてみたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

高澤議員。

19番（高澤 公君）

データ、あるいは情報を出す時期が遅いというのは、吉岡部長も今、反省の点だということで言われました。審議会の結果が出るのが遅かったという言い方をしましたが、審議会というのは我々議員から言わせれば、あれは単なる審議会なんですね。専門家の意見を聞く、そういうことも大事だと思いますよ。あくまでも議会なんですよ。審議会と並行して議会と進めていくという方法もあるわけですから、それ十分考えていただきたいというふうに思います。いわゆるそういう状況を議会で、あるいは委員会で十分審査ができない、調査ができない状況をあなた方がつくってるんですよ。議会がつくってるんじゃないんです。そこら辺を、よく反省をしていただきたいというふうに思います。

もう1つ例に挙げれば、ごみ有料化問題ですよ。これこそ私は、ちょっとおかしなやり方だと思うんですが、将来にわたって有料化ということは、将来にわたって市民からお金をいただくということでしょう。それを1月末に委員会に出して、2月からもう説明会に入りますというふうな、こんな進め方はないと思うんですがね、そこら辺はどういうふうにお考えですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

吉岡市民部長。〔市民部長 吉岡正史君登壇〕

市民部長（吉岡正史君）

一般廃棄物処理基本計画というのが、22年度、昨年3月にでき上がりました。これに基づきまして、23年度に廃棄物の減量化について検討してまいりました。その中で当然、皆様方からご指摘いただくように、この処理基本計画をもとに、いわゆる一般廃棄物、あるいは場合によっては産業廃棄物も含まれますけれども減量していくと。そういった中で、それぞれの減量する方法の中に1方法として、ごみの有料化が他団体で既に実施され、その結果が、非常に良好な結果を得てるといったところでもございました。

その状況を、これも確かに審議会等で今まで検討してまいりました。おおよそごみの有料化についても、基本的にはそういう有料化も取り入れる方法が、いいだろうということが決まりましたのが、これも本年度といたしますか、このお正月ごろでもございます。そういったことを受けまして、議会に報告をさせていただきましたが、確かにこれも先ほどの介護保険計画と同じように、議会の皆様方に十分な審議時間がないというご指摘を受けたことは、確かにそのとおりだったというふうに思っております。これも確かに、2つの大きな計画づくりについて、議会にお示しする時間が少なかったということは、反省点として残っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

高澤議員。

19番（高澤 公君）

ごみ有料化というのは、単なるごみ有料化では終わらないんですよ。ごみを減量する、そうすると今度考えていかなければいけない中間処理施設をどういう施設にするか、そういうところにも波及していくんですよ。そういうトータル的に考えなきゃいけないのに、1カ月もないようなときに、もう住民説明に入りますというふうなやり方は、私はとんでもない、これはあなた方の認識不足だと思いますよ。そういうやり方でやられると本当に困る。何で、じゃあごみ有料化に向けて素案のときから、一緒にやれないんですか。

私たちも基本計画に、将来はこうなりますというふうなことにしたいということが載ってるから、わかっとるんですよ。いつかごみ有料化問題が出てくるだろうと待ってた。出てきたら、もう1カ月後にすぐ動きますと、そういう出し方じゃだめですよ。

それで部長にお尋ねしますが、説明責任という言葉があります。これはそんなに古い言葉じゃないんですが、これはどういうふうに考えますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

吉岡市民部長。〔市民部長 吉岡正史君登壇〕

市民部長（吉岡正史君）

非常に説明責任というのは重いものだというふうに思っております。当然、私どもが市政を推進するに当たりまして、議会、あるいは市民の皆様方の理解を得ることが、大事なことだと思っております。したがって、それを得るための説明というのは、非常に重要であるというふうな認識はしております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

高澤議員。

19番（高澤 公君）

非常に大事なことだと認識をしとる、だけど今回は非常に大事なことを抜かした。説明責任というのは、相手にわかってもらわなきゃいけない、相手に理解してもらわなきゃいけない。我々から言わせると、我々といいますが、議会側から言わせると、行政側のしっかりとした説明がなければ、判断基準が持てないんですよ。賛成も反対も意思表示できない、そういうことになるんですよ。判断材料がない、判断基準がないことでぼんと何か出されても、賛成も反対もできない、意思表示ができない。その案件については未決ですよ、承認することはできない。それほど説明責任は重たいものだと私は思ってるんです。それを省いている。要するに賛成・反対の前に、もう一手間かけなきゃいけない。そこをかけてない、気配りがない、そうやって言われてもしょうがないでしょう、そういう状況なんですよ。

これは今、例えばとして福祉事務所の介護保険、あるいはごみ有料化というふうな問題を挙げましたが、これは教育委員会にもあるんですよ。教育委員会ばかりじゃなくて、総務部にも産業部にも、すべてとは言いませんが、そういうふうな問題点は出てくる、見えてくる。ただ、今の2つの例でもうご存じだと思うから、おわかりいただけたと思うから、そこら辺の細かいところは言いませんが、庁内全体でやっぱり考えてもらわなきゃいけない。

それで、やはり議会との関係というのは、市内の要するに審議会だとか、検討委員会とかいろいろありますが、そういうものとは全然違うんですよ。私、釈迦に説法するようなんです、あなた方は執行機関である。執行機関、市の政治の執行機関です。私たちは議決機関なんです。議会の議決がなければ、あなた方がどんなにいいプランを持っとってもできないんですよ。できると思いますか、部長、そこら辺どうなんですか。そういうふうな面で課長会議、あるいは、それ以下の部下の皆さんに教育しとるんですか、どうですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

本間副市長。〔副市長 本間政一君登壇〕

副市長（本間政一君）

全体の考え方は市長のほうで述べましたが、やはり今、議員から指摘されておりますように、重要案件とか、いろんな議会から審議していただくものについて時間がなかったというのは、ここ2月、3月の中での事例はあったというふうに私も反省をしております。

一般的には、いろんな事業を決めるときには、役所の中では庁内委員会で論議をして、それらを議会に上げる場合、あるいはいろんな計画とか重要案件については民間の専門家、あるいは市民の代表者等を入れた中での審議会等を設置をして、そこら辺のある程度の形が固まった中で議会に審査、あるいは議決をお願いするわけですが、確かにその中での中間報告、あるいは素案の段階で早く議会にお話をして、審議をする場というのは当然必要だというふうに思ってます。

そこら辺の配慮が足らなかったのだと思っていますし、このことは、また庁内の中でしっかり踏まえながら、いつの時点で出すかということも十分考えながら、やっぱり議会で一番審議し、結審をいただいたものを、行政側が執行することになっているわけですので、やっぱりそのことを十分

諮れるようなタイミング、あるいはその時間というものを十分踏まえながら、今後進めさせていただきたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

高澤議員。

19番（高澤 公君）

今さら私は議会の権能を声高に言うつもりはないんです。ただ、議会制民主主義というのは、そういう仕組みで動いているんですよということを再認識してもらいたい、少し忘れていた部分があるんじゃないかと思うんですよ。

ここにお集まりの皆さん、市長以下副市長、教育長、各部長、消防長、関係各課長、あなた方は執行機関の最たるもので、それぞれ部下に指示を出していかなきゃいけない。いわば糸魚川市政、糸魚川市の政治をする頭脳集団なんです。それを我々は議会の権能を振りかざして、ストップをかけようということじゃないんです。一緒にやっていかなきゃどうするんですか、これ。行政が滞ってしまえば、一番困るのは執行官のあなた方じゃない、議会の我々じゃない、一番困るのは市民なんです。そのためには一緒にやっていかなきゃいけない。

そうでしょう。やはり重要案件というのは、素案のときから一緒になって組み立てていかなきゃいけない。ただ議会と行政ですから、お互いに主張するところは主張しななきゃいけない、ですよ。いろんなことを出して切磋琢磨していかなきゃいけないし、お互いに譲るところは譲って、また、お互いに足りないところはお互いに補っていく、そういう関係が大事なんです。きちんとした調和をもって進めていくというのが、一番大事だと私は思うんです。

齊藤議員の質問のときに田鹿部長は、議会との調整を図ってきました。田鹿部長の言葉では、満足とはいきませんがという、そういうへりくだった言葉だったんですけども、私が今言うようなことが一番大事なことだとあなたは思いませんか、調整を図ってきた担当部長として。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

田鹿総務部長。〔総務部長 田鹿茂樹君登壇〕

総務部長（田鹿茂樹君）

お答え申し上げます。

先ほど齊藤議員の質問に私が答えたことをおっしゃられましたが、私も自分なりにやったつもりではありますが、やっぱり調整不足、さらには議員の皆様から見て、なかなか満足できない部分もあったかと思えます。

ただ、私どもは議会というのは行政の執行をチェックする、さらには議会として、市民の代表として意見を言う場というふうに私どもは考えております。そういう意味では、いろんな各種施策の意見を聞く場としては、我々行政側としては最上位だという理解でおります。

今回、いろいろな案件に関して、審議になかなか時間が取れない、それから期間がなかなかない中で提案したというものに関しては、私も情報は得ております。今後も部課長会議を通じながら、先ほど副市長も答弁をいたしました。適切な時期に情報提供いたしまして、議員の皆様から市民の声を代弁する中で議論、それから検討することをやっていただいて、十分な時間をとれるような

ときに出すということをもた徹底したいと思います。自分としては、できるだけそういうふうな判断をしてきましたが、幾つかの部署については、そういうふうなことがあったということは、私も反省しております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

高澤議員。

19番（高澤 公君）

ぜひよろしくお願ひしたい。

田鹿部長、それと介護保険でご苦労なさってきた池亀所長、今年度で退官だということで伺っております。非常に長い間、いろいろとご指導いただきましてありがとうございました。最後の仕事として、今、私がいったような事柄を、きちんと申し送っていただきたいというふうに思います。

本間副市長は、各委員会に出席をして、要するに委員会と議会のやりとりの状況というのが、一番よくわかっているというふうに思うんですが、一番よくわかっているんだけど、大事なことは頭の中に入れてもらわなきゃいけないこと、忘れてはいけないこと、これは市民というのは市の行政に、市民生活を白紙委任しとるんじゃないですよ。

今回のごみ問題というのは大変思い上がったやり方で、我々が出した案でもういくんだよという。あのね、白紙委任しとるんじゃない、市民というのは。そのためにチェックしてくださいよということで、ここにおる議員がみんな選ばれてきとるんですよ。そこら辺を十分頭の中に入れて行政を行ってもらいたいと思います。一番状況がわかっている副市長なんですが、要するに行政と議会、要するに執行側と議決側とよく話し合っ、お互いに調和をとって進めていかないと、これはどうにもならんことですよ。そんなことで、ぜひよろしくお願ひしたい。先ほど来、大きな反省点だという言葉がありましたから、私はそれでこの問題はおさめますが、ぜひ今言ったようなことを考えてやっていただきたい。

次に、並行在来線のほうにいきますけれども、並行在来線問題というのは大変大きな、そして数多くの問題がありましたが、ほとんど具体的になってない、決まってない。本間副市長は糸魚川市の代表で、要するに今までの経営委員会に臨んでこられたんですが、どうしてこれ決まらなかったのか、今の状況をどういうふうにお考えですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

本間副市長。〔副市長 本間政一君登壇〕

副市長（本間政一君）

並行在来線の会社につきましても、早期に立ち上げるということでのこれは議会とも、特に当糸魚川市では大変な課題になって、ようやく県、3市の合意の中で、この会社ができたわけでありませう。それだけやはり課題が多いということでの認識をしております。

やはりそのことを十分踏まえながら、今後も進めていかなきゃならんというふうに思っておりますし、そのためにも先ほどからお話が出ております情報を、どこかの時点では流さなきゃならんというふうに思っておりますが、ただ、今の段階では経営計画、あるいはあり方懇談会の素案ができ

て、そのことをお話をしましたが、中身はどちらかというと大ざっぱと言えば言葉に語弊があるかもしれませんが、大枠での枠組みがあったと思っております。それを今度、その後、会社が具体化し、個々に絞ってきたわけでありますが、そうすると、なおさら当市のように利便性、あるいは環境面、安全、あるいは費用面等課題が具体化してきたわけですので、なおのこと、いろんな課題が出てきてるのが現状かなというふうに思っております。

私も当市から取締役として出たわけでありますので、当市のことを十分取締役会、あるいは市としても、県あるいは国のほうにはいろんな情報を流す中で、やはり糸魚川市民の利便性、あるいは負担の軽減になるような働きをしなきゃならんと思っておりますので、必要なことにつきましては、特別委員会を設けていただいているわけでありますので、その中で適宜、審議をいただくように努めてまいりたいというふうに思っています。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

高澤議員。

19番（高澤 公君）

今、並行在来線問題は、新潟県並行在来線株式会社というところが主にやっておられるんですが、その前は経営委員会でやとったわけですよ、いろんなことを検討してきたわけだ。その経営委員会を秘密会としたものは、どういう理由があったんですか。

私は物事が決まらない理由の1つの中に、秘密会としたものが大きくあるんじゃないかと思っておるんですが、何のために、だれのために秘密会としたのか。秘密会とする必要十分条件というのは何だったのか、そこら辺はどうですか、副市長。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

本間副市長。〔副市長 本間政一君登壇〕

副市長（本間政一君）

普通、情報公開等がありまして、いろんなことは公開をするのは原則だというふうに思っています。ただ、会社等の話では相手があって、いろんな交渉事で進めるということがあった場合には、そういうことは秘密会的な取り扱いをしてきたんだろうと思っております。審議会の中では、やはり結果等のことは報告をしたと思っておりますが、中身についての個々の話になると、県と3市の協議会でまとめたわけですが、具体的な中身については、なかなか公表できなかったというのが現状でありますので、そこら辺の資料の把握等は、やっぱりなかなか実態を公表できる段階ではなかったのかなというのが私のとらえ方であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

高澤議員。

19番（高澤 公君）

何のために、だれのために秘密会にしたのか、そこら辺の答弁がなかったような気がするんですが、どうですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

金子都市整備課長。〔都市整備課長 金子晴彦君登壇〕

都市整備課長（金子晴彦君）

経営委員会というのは、開業準備協議会の中の1つの重要なポストとして経営委員会が開かれておりました。そういう中で私が聞いておるところによりますと、例えば資産の資料とか、そういう経営収支をはじくときにJRの資料をある程度出していただいた中で、その資料についてのかかわるものがなかなか出せないということで、最終的には経営計画というのを出しましたけど、なかなかその途中での資料といえますか、出せないというようなことでお聞きしておりました。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

高澤議員。

19番（高澤 公君）

今、課長からお答えいただきましたけど、私もその秘密会にする大きな理由というのは、要するにJRの資料を、なかなか公開できないことが大きな理由だというふうに聞いておるんですが、私は本当におかしな話だと思いますよ。

いいですか。並行在来線というのは新幹線かできてから、今の在来線を三セクでやろうという話でしょう。そうするとJR自体は、赤字路線を切り離せるんですよ。身軽になる、そうでしょう。情報を出すと出さないとかという問題じゃなくて、JRはもっと協力しますよという態度じゃなきゃだめなわけだ、本当は。そうでしょう。JRは赤字路線を切り離して、黒字が見込める長距離輸送だけやっていけるわけだから、JRとすれば、ありがとうございます、協力しますという形でやっていかないとだめでしょう。

それをJRの資料が出せないからといって秘密会にしましょう、そうすると情報は出てこないんですよ。そうでしょう。そうすると糸魚川でも、我々議会でも、市民のいろんな団体でも何とかしよう、糸魚川のために何とかしよう。将来は、こういう将来をつくろうと考えたくても、資料が出てこないと考えられんでしょう。さっきの説明責任と一緒にですよ、そういう状況なんですよ。全く私はおかしな話だと思っておるんですが、そこら辺でどうですか、何かコメントございませんか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

本間副市長。〔副市長 本間政一君登壇〕

副市長（本間政一君）

指摘をいただいているのは、ごもっともだというふうに思っております。やっぱりこれまでの経過の中では、今、課長も言いましたし、私もちょっと言いましたように、なかなか内部のことは示されないということできたわけですが、今後はやっぱり具体的になっていくわけですので、早く情報を得る中で、やっぱり議会、あるいは市民に知らせる中で、物事を進めていかなきゃならんというふうに思っていますので。ただ、いろんな件、あるいはいろんな情報を見ますと、やはり交渉事については、なかなか発表できないんだというのは、今までのスタンスできたのかなという感じがしております。

今回、県知事と国交大臣との合意の事項の中では、国、JRと十分協議する中で、前向きに取り

組むというような合意事項ができてきとるわけですので、そこら辺を十分踏まえながら、今後、詰めていくことになると思ってます。今、会社のほうでは資産の調査をしてるわけでありますので、そういう数字が出てくれば、当然、早い時期に議会等にお話をしたり、市民に話す中で、今後の取り扱いを決めていくようになると思ってますので、このようなことについては、また次回の取締役会等で話をして、やっぱり不安のないような進め方というのに、十分努めてまいりたいというふうに思ってます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

高澤議員。

19番（高澤 公君）

秘密会でなくて、いろんな情報を出していただければ、要するに今まで積み上げて、研究してやろうと言ってきた問題点というのは関係のないことになって、全部、糸魚川市に関係があって、市民団体も一生懸命やろうととったんですよ。それを情報出さなくて、どうやって動いていいかわからない状況の中に追い込んでしまったのは、あなた方ですよ。副市長も自分一人で決めるわけじゃないんだから、秘密会にしようとか何にしようとかみんなで決めることなんで、そういう辛い立場であったかなと私は思ってますけども、ただ、残念なのは、情報を出し合って、みんなで研究し合って、糸魚川市の知恵を出し合って、英知を出し合って、このまちづくりができなかったということですよ。

市長が盛んにジオパークの誘客ということを言われておるけれども、その段階にすら入っていけない、情報がないから、そういう状況にあったんですよ。それで今、副市長は、今後はなるべく情報を出していきますという話なんですけど、この新潟県並行在来線株式会社というのは、それもやはりJRの情報を出せないというスタンスでいくんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

本間副市長。〔副市長 本間政一君登壇〕

副市長（本間政一君）

これまでの取締役会等の中では、JRと交渉できるのは新潟県だということの説明を受けてます。それぞれの自治体ではないですよ、県が責任をもって対応するからというスタンスでお聞きをしておりますので、県が十分県としての責務の中で執行される、いろんなことの審議を進行されるんだろうと思ってますが、ただ、それに伴って、糸魚川市、上越市、妙高市の3市が、当然1つの中の会社を立ち上げているわけですので、やっぱり議員がご指摘のようなことについては、いつまでも資料というのは中じゃなくて、外に出さなきゃならんというふうに思っておりますので、このことも十分会社の役員会等でお話をしていきたいというふうに思ってますし、やっぱり今から指摘されておるようなことでありますように、やっぱり出せるときは早く出さなければ、議会、市民のいろんな声を聞けないわけですので、そのことは十分踏まえながら、今後、進めてまいりたいというふうに思ってます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

高澤議員。

19番（高澤 公君）

副市長も並行在来線株式会社の取締役ですから、情報の公開というのは原則なんですよ、これは。だから今まで経営委員会が非公開、秘密会という形でやってきましたが、並行在来線株式会社というのは民間会社ですよ、三セクではあれ。そういうところは、やはり情報を出さなきゃいけない。秘密会ですというふうな形で、行政と同じことをやってるような会社じゃ、これ発展性ないですわ。いろんな情報を出していただいて、みんなで考えていい会社にしていかなくちゃいけない。並行在来線株式会社をみんなに理解してもらって、乗ってもらってというふうなことを言いながら、これは公開しませんというやり方じゃ、私はうまくいかんと思いますよ。みんなと一緒にやっていかないとだめなんだ。

少し皆さんに対して失礼かもしれませんが、「よろしむべし、知らしむべからず」という言葉がありますが、これはどういうことなんですか、ご存じでしょうか。

議長（古畑浩一君）

高澤議員、質問の内容を少し変えてください。そこを1つの用語だけで、知っとるかっていうのもね、また答える側も混乱してますので。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

高澤議員。

19番（高澤 公君）

「よろしむべし、知らしむべからず」というのは、これ2500年前の孔子の言葉ですよ。政治を行う人は、必ず知ってなきゃだめな言葉なんですよ、これは。「「よろしむべし、知らしむべからず」というのは、民衆というのは何かの方向を決めれば、それはついてきますよ。ついてくるんだけど、一人一人に理解させるのは大変難しいことだと。だけど、やらなくちゃいけないということなんですよ。

今の秘密会でもって進めているようなものは、我々はこっちのほうでこそそと決めるよ。おまえたち、それについてこいというやり方ですよ、全く反してる言葉だよ。そういうことにならないように、ぜひやっていただきたいと思いますし、再度、重ねて副市長にお願いしますが、並行在来線株式会社というのは、内部に秘密を保持するような会社にはしていただきたくない、全部情報を公開していただきたい、いくらJRの資料であれ。私、さっき言いました。JRは、もうありがとうございます、協力しますというふうな形でこなくちゃいけないんでしょう、立場的に。だから、そこを強く言ってくださいよ。

これからのことをちょっとお伺いしますが、並行在来線の赤字部分の地元自治体の負担金というのは、どのような方向になっておるんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

本間副市長。〔副市長 本間政一君登壇〕

副市長（本間政一君）

並行在来線の会社の中での第1回目の経営委員会等の試算の中での約300億円から600億円

の赤字が出るというまでの段階でありまして、今後それらの負担等をどうするかというのは、この県、3市で今後を詰めていく形になると思っておりますが、今の段階では、そこまでの経過ということになっております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

高澤議員。

19番（高澤 公君）

会社の経過はそうだと。じゃあ糸魚川市とすれば、どうする予定なんですか。そこは糸魚川市の腹はどうなんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

本間副市長。〔副市長 本間政一君登壇〕

副市長（本間政一君）

会社を立ち上げる段階でも県、あるいは3市の負担割合のことで、大変物議を醸した中で最終合意をしたわけでありまして、市としましてもやっぱり負担が少ないのに、こしたことはないわけですので、低額な負担で会社を運営をしていただきたいという考えであります。

そんなことから、いつまでもこのことが決まらないで、どんどん先へ行くというのは困るということは、県なり並行在来線の会社のほうに伝えてありますが、やっぱりいろんな国からの支援、あるいはJRからの貸付料等が固まらない段階での費用負担の割合というのは、なかなかまだ机上に上げて論議できないというようなことでのスタンスで、今お聞きをしとるわけでありまして、ただ、やはりここまで国交省との協議の中で780億円等の財政支援の話が出たり、あるいは貨物貸付金の負担の見直し等がされてきたわけですので、ある程度の額が出てきたというふうに私は認識しておりまして、やはり早い時期に県、3市で、こういう場を設けて論議をすべき時期であるということとは会社のほうに、あるいは県のほうにもお伝えしてありますので、今後の重要なことになると思っておりますので、ある程度の早い時期に、こちら辺の机上に上げていただきたいということを要望してるところの段階であります。

できる限り市の負担、あるいは市民の負担がないような会社の経営を今後進めていくように、県、並行在来線の会社に引き続き話をしてまいりたいというふうに思っています。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

高澤議員。

19番（高澤 公君）

今の副市長のお話だと、ある程度のものはもう払っていくんだ、逆のとり方をすると、ある程度のものは払っていくんだというふうな意味合いの話だったんですが、財政力指数が0.46の糸魚川市、あと54%というのは、借金をしたり、補助をもらったりしてやってる市でしょう。そうでしょう。1銭も払いませんって何でそれ言えないんですか、どうなんですか。私のところはもう払えませんよって、県がもともと責任をもってやるって言っとるんだから、私のところは払えません。財政力指数1超したら払います、そういうような答弁はできないんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

本間副市長。〔副市長 本間政一君登壇〕

副市長（本間政一君）

県、3市の合意の中での文書の中にも、県が責任をもって会社を立ち上げてすると。3市の中の財政状況によって、負担をしていこうということの合意でスタートをしたというふうに思ってますので、今、議員が言われますように当市の財政力、あるいは3市の財政力、どこを見ましても大変なわけでありまして、県も大変だと思ってますが、やはり一番最初にうたっております県が責任をもってやるということの、そのことの主張はしなきゃならんと思っておりますので、最初に言いましたが、やはり市の負担を少なくするというのは、原則だというふうに思ってます。なるべくゼロに近い数字に近づけるように、また議会からも応援をお願いしたいと思ってます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

高澤議員。

19番（高澤 公君）

議会も協力したいと思いますが、議会のほうに結論をもってこられても困るんですよ。

先ほど大変大きなビックなニュースとして、国のほうから支援金として780億円の支出がありますというふうな新聞記事が、あるいは報道記事がありましたよね。これもただ並行在来線だけに使うお金じゃない、いろんなところに使えるんですよ。

逆に、これは私の考えなんですが、そうしなさいということでないんですよ。もう780億円の国の支援があって、幾らか糸魚川にくるんかもしれないんだけど、それはもう要りません、一切要りません。そのかわり全部県で責任もってやってください、県にあげますからという言い方はできないんですか。それを上越3市できちんと話して、県に強く勧めるということとはできないんですか。

これも早く動かないと、県はもう使い道を決めちゃいますよ。これに対してあなた方は、どこかで会って話しようということで、打ち合わせはしとると思うんですが、早くしてもらわなきゃいかん。私の今の案でやれというんじゃないんですよ。いつごろこれに向かっていくわけですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

本間副市長。〔副市長 本間政一君登壇〕

副市長（本間政一君）

今回の定例会の中で、田中議員だったと思いますが、このような質問があって、3月中に県で780億円についての県と国の協議の場があって、24年中にその具体的なものを決めるという話をされました。市とすれば780億円の詳細的な説明、あるいは先般、国交省から提示のありました新幹線等の運行計画、それを文書でもらったわけですが、具体的な説明がないので4月早々会議を開いて、中身を正確に聞かせていただきたいということの話をしてきましたので、今のような意見を4月に集まった時点で、やっぱりしっかり主張をしながら、今後進めてまいりたいというふうに思ってます。

今の段階では780億円を3項目ほど、具体的な使い道の用途が提示されてるわけですが、具体的な中身というのは、これから県と国とが具体的に詰めるということになってますが、やはりそこから辺の説明をしっかりと受けてから、また議会のほうにもそれらのことの情報を通して、今後、市の考え方をまとめさせていただきたいというふうに思ってます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

高澤議員。

19番（高澤 公君）

なるべく早く動いて、なるべく有利な方向でやっていただきたい。

この新幹線と並行在来線の問題が出てから、もう3年ほどみんなでもってわあわあとやっとなんてですよ。議員もいろんな形で質問してますが、あんた方の答えは、「なるべく早くやります」「しっかりやります」ということだけなんだよ。ぜひしっかりやってもらいたい。これちょっと余計な話かもしれませんが、今これははっきり決めとかなないと、早いうちに、どういうふうな状況になるかわかりませんよ。

北陸新幹線が伸びて行って米原とつながる、あるいは湖西線のほうから京都、大阪のほうへ行くということになると、日本列島を見てみると、日本の真ん中にこういうループができるんだよね、新幹線の輪ができるんですよ、それから出ていくんだ。上越新幹線は、今、新潟県に1つしかないんですが、上越新幹線はそのループの中からちょっと出た支線ですよ、これ、新潟県へ行って行きどまりなんだから。そうすると新潟県では上越新幹線のほうに、もう少し支援しなきゃいけないという形になって動いてきますよ、お客さんも少なくなるし。そうなる前に決めてくださいよ。支線になるというのは、もうみんなわかっているんだから、ぜひ早く動いていただきたい。日本列島を広く見てみると、真ん中にこういうループができて、あと全部支線みたいなもんですよ、本線とは言うけど。その中で上越線は最たる支線ですよ、大糸線みたいなもんですよ、本当に。ぜひ気をつけてやっていただきたい。

先ほどの質問からお願いいたしますが、要するに皆さんが執行しているいろんな案件、これから執行しようとする案件についてはできるだけ早く、委員会で審査が十分にできるような時間的余裕を持って出してください。これは強くお願いいたします。

新幹線問題も、いつものように早く動きます。動きますと言うだけではなくて、何かもう具体的なものを出すような形でやってもらいたいと思いますし、何回も言いますが、三セク会社、新潟県並行在来線株式会社については、秘密会をもつような会社にはしていただきたくない。副市長は取締役として、そこに入っているわけですから、それを強く主張していただきたいと思います。

秘密会にして情報が出ないということは、何回も言いますが、判断をする材料がないということなんですよ。そうすると糸魚川市に非常に熱意を持ってやっている皆さんがいるわけなんだけれども、その人たちの動きがとれないということなんで、ぜひお願いいたしたいと思います。

ありがとうございました。

議長（古畑浩一君）

高澤議員の質問が終了いたしました。

関連質問ございますか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

関連質問なしと認めます。

本日はこれにとどめ延会といたします。

大変ご苦労さまでございました。

午後 3 時 4 1 分 延会

地方自治法第 1 2 3 条第 2 項の規定により署名する。

議 長

議 員

議 員

+